

令和8年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和8年6月19日（金曜日）

議事日程第2号

令和8年6月19日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	久保田 郁夫 君	副	市	長	井川 賢一 君
政策監（特命担当）		嶋田 猛 君	政策監（渉外担当）		猪又 悦朗 君	

総務課長	磯貝 恭子 君	危機管理課長	仲谷 充史 君
企画課長	大西 学 君	財政課長	塚田 修身 君
能生事務所長	杉原 満 君	青海事務所長	渡辺 茂 君
市民生活課長	小竹 貴志 君	税務保険課長	木島 美和子 君
健康増進課長	林 壮一 君	福祉事務所長	山岸 千奈美 君
地域協働課長	内山 俊洋 君	産業労働課長	山崎 和俊 君
観光課長	小林 猛生 君	農林水産課長	古平 明 君
都市建設課長	長崎 英昭 君	会計管理者	山田 康弘 君
ガス水道局長	陶山 智 君	会計課長兼務	
教育長	靄本 修一 君	監査委員事務局長	川原 隆行 君
こども家庭課長	室橋 淳次 君	教育次長	山本 喜八郎 君
文化スポーツ課長	川合 三喜八 君	学校教育課長	渡邊 興勝 君
		消防長	中村 淳一 君

〈事務局出席職員〉

局	長 磯貝 直 君	次	長 上野 一樹 君
係	長 川原 卓巳 君		

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、１番、池田七菜議員、９番、近藤新二議員、両名を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、６月１８日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔１２番 東野恭行君登壇〕

○１２番（東野恭行君）

おはようございます。

昨日、６月１８日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

陳情第５号の審査において、近藤新二議員の件に関しての政治倫理審査委員会設置について、議長に対し審査請求を行い、一般質問最終日の日程事項とすることで委員会の意見の一致を見ております。

なお、陳情第５号について、継続して審査することといたしております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることといたしたいと思います。

それにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることと決しました。

日程第２．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第２、一般質問を行います。

発言通告者は１６名ありますが、議事の都合により、本日４人、２２日４人、２３日４人、２４日４人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、１人３０分であります。所定の時間内に終わりますよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようにご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。〔１６番 中村 実君登壇〕

○１６番（中村 実君）

おはようございます。創生クラブの中村です。

今回は、糸魚川市の自殺対策と実績について伺います。

１、糸魚川市の自殺対策と実績について。

国内では、平成１０年から１４年間連続して自殺者数が３万人を超えていましたが、平成２３年以降は減少傾向に転じ、令和６年にはおよそ２万人となりました。

自殺の要因として、長時間労働や失業・生活苦・介護・育児・病気・仕事や借金などいろいろな事情が複数重なり、精神的に追い込まれることで死を選んでしまうと言われていますが、困り事への適切な相談対応や精神疾患が疑われる場合には適切な治療により、多くの自殺を防ぐことができます。

糸魚川市においても年間に１０人前後の方が自殺で亡くなっています。今後も自殺者ゼロに向けて取組を強化していただきたいと思います。今までにどのような取組を行ってきたのか、また今後どのように進めていくのか伺います。

（１）自殺未遂者の把握は行っているのか伺います。

（２）未遂者への支援は行っているのか伺います。

（３）今までの取組の中で効果的な対策は何かあったのか伺います。

（４）３月の自殺対策強化月間ではどのような取組を行ったのか、内容と成果を伺います。

（５）高齢者へ向けた自殺対策はどのように行ってきたのか伺います。

（６）小中学校での自殺防止に向けた取組の内容を伺います。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩といたします。

〈午前１０時０５分 休憩〉

〈午前１０時０５分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

1 点目の自殺未遂者の把握につきましては、全ての事例の把握は困難ではありますが、医療機関等への救急搬送件数を確認しております。

2 点目の未遂者への支援につきましては、医療機関等との連携により、可能な限りご本人やご家族への相談支援を行っております。

3 点目のこれまでの効果的な取組につきましては、自殺対策を理解し、ご協力いただける地域の支援者を増やしていくことが重要と考え、自殺対策の啓発、人材育成の取組を続けております。

この取組により地域の皆さんから「心配な人がいる」との連絡などから支援につながり、地域の見守り体制が充実していくものと考えております。

4 点目の自殺対策強化月間の取組につきましては、毎年行っております広報紙やケーブルテレビ等による相談窓口等の周知のほか、新たな取組として市内スーパーでの街頭周知を行っております。

成果といたしましては、これら周知活動の継続により、自殺問題を身近に感じていただけているものと考えております。

5 点目の高齢者の自殺対策につきましては、一人暮らし等安否確認事業などの見守りを行うとともに、在宅の高齢者に関わる専門職への研修会を毎年実施しております。

6 点目の小中学校の取組につきましては、道徳の授業や特別活動を通じて、命を大切にする心を育む教育を推進するとともに、生徒指導計画に基づき、生活アンケートや面談を行い、適切な支援を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

1 点目の自殺未遂者について伺いますが、今ほどの市長答弁では、緊急搬送の件数というような話がありましたが、件数をどれぐらい確認しているのか。

また、具体的にそれによってどれぐらい内容を把握しているのか、差し支えない範囲でよろしいんですけど、お聞きしたいというふうに思ってます。

また、年間に何人ぐらいの人数を把握してるのか、それも併せてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おはようございます。

お答えいたします。

救急搬送の状況につきましては、消防本部の救急活動報告により把握しております。

年間で5人から6人の搬送があるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

今ほど消防本部からという話があったんですが、例えば搬送された場合に警察とか病院、また家族の方からのそういう情報とか、家族の方の相談とか、そういうものはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

関係機関からの連絡、ご家族からの相談ともに、ほぼございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

そうなると、確実な自殺未遂者の把握はできてないということですよ。五、六人の方が消防本部からの連絡があるというだけで、詳しいことは分からないということですが、自殺の危険性が高いんですよ。搬送されたという、その後ですよ、やはりその後のフォローをするには、警察とか病院あたりの連絡が非常に必要になってくるのではないかなという、その辺の決まりというのはあるんですが、ただ、警察とか病院が情報をくれなくても、自分らが目配りしてるんだということがあればいいんですけど、多分それはないと思うんですよ。だから人命に関わる問題だと思いますので、ぜひもう一度お願いして、1人でも2人でも情報を取れるようになれば、警察と病院のほうにお願いしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

あくまで個人情報になりますので、情報提供いただくことは大変ちょっと難しいのかなというふうに思いますが、関係者会議を開く中で、そういった皆さんとの連携をお願いしておるところでございますし、当課でありますとか福祉事務所が関わっている案件であれば、まれに連絡いただける

ことがあるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

できれば、ぜひそういうときにでもお願いできて、事情が許せば相談に乗れるような体制を取っていただきたいと思います。先ほど話がありました消防本部からの五、六人の情報が取れるということですが、非常にデリケートな問題ではありますが、保健所や市で相談に乗ったり、相談できるルート、そういうものも教えることもできると思うんですけど、この五、六人の人には、そういう、相談に乗ったりそういう先の連絡先みたいなものは、支援というのはしっかりやられているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

相談については数件ございます。必要に応じて医療のほうにつなげているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

自殺未遂者というのは、また自殺をする可能性が非常に高いというふうに言われているんですね。何とか情報をもらいながら、五、六人の人たちとも話をしながら精神科医の専門家につないでいって、相談をしていただくとかすることが大変必要だというふうに思っております。

糸魚川市の自殺対策計画の自殺未遂歴を見ると、自殺者の17%に未遂歴があるというふうに書かれています。また、未遂者への、やはり対策というのは必要だと思うんですが、自殺対策計画にこのように、17%の方がまた自殺するんだということが書かれているので、それに向かっての何か、実際に行動とか対策って取っているものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私ども自殺対策計画にございますように、必要な医療につなげていくということを継続して取り組んでいるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

それは、先ほどの五、六人の方たちにということなんですよ。その方たちがそういうところにつなげてやって、その後、つなげるだけで、その後の関わりというのは、もうないもんですか。ある程度は定期的にうちを回って、本人と会って状況を聞いてみるとか、そういうところはどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

状況にもよりますが、市が関わっているケースであれば、そういうことも行っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

市が関わってなければできないと思いますけど。やはり市が関わって、情報をもらっている以上は、やはり退院した後もやっぱりそういう関係を持ち続けるということが必要だと思うんです、あまりしょっちゅうというわけにもいきませんが。本人と会わなくても家族の方と会って、状況を確認したりということは、非常に必要だと思いますので、しっかりとそこも検討を重ねていただきたいと思っております。

次に、効果的な対策についてということで、糸魚川市の主な自殺の背景として、6つの特徴が書かれております。

近年の自殺者数は減少傾向であり、おおむね横ばいですが、今でも男性の自殺死亡者が多くなっているということです。近年では、女性が占める割合が増加傾向にあり、男性は大体30代、女性においては80歳以上の方で同居人がいるという人が多いようです。死亡率が突出して高くなっているようで、同居人であっても自殺の前兆に気づくことができないというふうに言われているんですが、もう少し自殺対策が市民に幅広く周知していけば、その中でも助かる人がいたのではないかなというふうに私は思うんですが、どのような周知方法を行っているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

自殺の事例が高齢者に非常に多く見られるということから、高齢者の鬱症状であったり、その対応について、地域の支援者の方々を対象に研修等を行って、周知をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

それでも減らないということは、やはりもう少し市民に周知をしていくというところが必要だと思うんで、その辺をもう少し強くしていただきたいと思います。

糸魚川市は男女とも自殺死亡率は低いんですが、病気などと併せて見ると、自殺死亡率は上のほうなんです。トップクラスなんです。だから、大変死亡者が多いということなんで、放置できないという、糸魚川市も放置しておかれない大切な問題だというふうに思っていて取り組んでいただきたいと思います。この自殺者のそれが特徴だということなので、無職の人の自殺が多いということで、無職の人に対しての、誰が無職かというのはちょっと分かりづらいと思うんですけどね、公民館とかいろんなところの情報を取りながら、そういう人たちにどのような対策を取ってきたのか、また、取っていないのかどうか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

必要な支援につなげられるように、庁内委員会というものを設置しまして、庁内の関係課でいろいろ情報を共有しながら対応に当たっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

今言ったみたいに無職の人に限っての質問なんですけど、なかなか市役所であの人遊んでるんじゃないとか、そういうのは分からないと思うんですよね。だから、地域に入ってそういう情報を取るとか、ハローワークで職をあっせん、もう少ししてもらうとか、そういう対応も必要だと思うんですけど、ハローワークへのそういう取組というのはないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

無職の方のこと、そしてハローワークとの連携ということでございますが、福祉事務所におきまして、生活困窮者の支援ということを行っております。その中で、基本的にはご本人から発信していただくということが基本にはなりますが、民生委員さんであったりとかいろんなネット

ワークの中で、そういう支援があるということも紹介する中で、生活困窮者の相談につなげている状況でございますし、その相談の一つには、ハローワークとの連携の中で職業の支援というところも併せて行っている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ハローワークでもタイアップして一生懸命やられてるということですが、できればもう少し力を入れて進めていただければ、1人でも減るんじゃないかなというふうに思っておりますが、途中で若くして辞める人もいますし、定年退職で仕事を辞められている人もいると思うんですね。次の仕事へ移らればいいんですけど、その仕事もなくて、うちにいる人たちが、趣味で畑作業とかそういうことをしている人ならば、表に出て太陽に当たるだけでも体にいいというふうに言われていますし、自殺対策にもなるのかなというふうに思っております。できれば地域の活動とか公民館事業、そういったもので、家から出るように進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。それにはやっぱりご近所さんや公民館や区長さん、そういう人たちを、分かる人、独り住まいの人がよく知ってる人から力になってもらう必要があると思うんですが、そういったところへ、区長さんとか近所の方とか公民館、そういったところへの働きかけというのを行っているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

地域への働きかけというところでございますが、先ほどの市長答弁にもございました、一人暮らし安否確認事業におきまして、主に老人クラブの会員の皆様方に地域のほうに月2回訪問を、地域というか独り暮らしの対象者の方に月2回訪問を行っているところでございます。

その中で、老人クラブの会員さんでいらっしゃいますので、そういった会への参加の促しというところも行っておりますし、広く皆様のほうに地域への参加、そして孤立・孤独を防ぐというところが、自殺対策には非常に重要というふうに認識しておりますので、その中で、皆さんに働きかけを行っていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ありがとうございます。

ただ、やはり公民館なんかに出かけてみると、大体来てるメンバーって、もう決まってるんです

よね。同じ顔ぶれしか来てない。いかにふだんそういうところに来ない人たちに連絡して、少しずつ出ていただこうかというところが今後の課題だと思いますので、ぜひその辺にも力を入れて、何とかうちから出ていただくような取組にも協力していただく必要があるかなというふうに思っております。

年寄りだけじゃなくて、最近、30代の男性とか40代の女性の方も自殺率が高くなっているという状況があるようです。原因としては、職場の配置転換や疲労、職場の人間関係から来る鬱病が原因だというふうに言われています。

職場のことについては、定期的に担当のほうで会社訪問を行ったりアンケートを行っているという話もちょうこつとは聞いてるんですけど、どのような内容のことを行ってるのかちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

保健師の活動の中で、糸魚川保健所と協力いたしまして、事業所につきましては、要望いただく中でメンタルヘルス等の出前講座に伺っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

出かけてるということですが、年に何回ぐらい、年に1回なのか複数行ってるのか、その辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

年に数件でございますので、この辺の活動をもう少し増やしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

やはりまだ聞くとところによると残業の多い会社とかってそこそこあるようなんですよね。だから、その辺の話をしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。最低でも3月の自殺対策強化月間、9月の自殺予防週間、そういうのに合わせて、そのときに、年に2回ということじゃなくて、そういうときに強化して、やはり事業所に出かけて、しっかりと対応してもらう必要があると思う

んですけど、そういうことは、月間とか週間においては、そういうことはやられたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

今ほど議員おっしゃった期間等を意識してですね、今後そういった企業訪問の活動等を検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひそういう、日本中ですよ、同じ時期に3月、9月にそういうことやってますので、ぜひそういうときに合わせて、力強く会社訪問していただきたいなというふうに思っております。

次に、3月の自殺強化月間の取組についてを伺います。

青海事務所は伺わなかったんですけど、本庁と能生事務所、ちょこっと寄らせていただきました。そこには自殺対策についての展示コーナーが、私は見当たらなかった。今悩んでいる人たちにそういうのを止めるためのポスターや家族や友達が気づくようなポスターの展示が必要だというふうに思っておりますが、パンフレットの配布もそうですよね。やってなかったということをどのように考えているのか、もしかしたら何かでやったのかもしませんが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

庁内のポスター等の掲示物の見直しを行いまして、3月の強化月間ではポスターの掲示は行わなかったんですけども、3地域の図書館では自殺対策に関する展示を行っているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

やはり各支所でも3か所でしっかりと行うべきだと思うんですよ、公民館も併せて。玄関入ってくると受付のところの左側にモニターがありますよね、大きい。やはりああいうものを利用して、定期的に流すということも必要だと思うんですけど、そういう考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員おっしゃられた市民生活課の窓口のところの行政モニターですね、そちらのほうには流しておりますし、能生のケーブルテレビのほうでも流しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ありがとうございます。私もずっとそこにいて見てたわけじゃないんで、たまたま違う画面が出てたもんですから、どうなのかなというふうに思いました。

前に課長やった池田課長のときには、確定申告のときに待合室のところでビデオを流してもらったことあるんですよね。それは、結構待ち時間があるもんですからすごく有効な取組だったと思うんですよ。やはりそれは毎年続けていくのかなと思ったんですけど、今年はなかったようなんですけど、ビデオは市の持ち物なのか、どっかから借りてきたものなのかよく分かりませんが、市の持ち物だとしたら、やっぱりあそこの場所で流す必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

税の申告会場の待合いの場所に、前はモニターを設置しておったんですが、そちらで流しておりました。今現在、そちらにモニターを設置しなくなったものですから、モニターがなくなったもので流していないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

モニターがなくなったってことは、今のこっちのほうへ移動したんでなくなったってことなんですか。壊れてなくなったということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

申告会場の待合所には、テレビ、普通のテレビを置いておりました。テレビで待っている方、少し時間が長くなるので普通にNHKの放送だったり、そういったものを流しておったり、行政の情報を流しておったりということをやっておりましたが、今現在それをやっていないというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひですね、9月の自殺予防週間には、予防週間のときはあそこ使わないですかね、3月には、ぜひまたそこで使えるような、そういう取組もちょっと考えてみてください。すごくこれ、有効だと思ってるんですよ。

能生事務所と青海事務所の所長さんに伺いますが、3月の自殺対策強化月間中にパンフレットとかりふレットは置いてなかったように思うんですが、年間を通して空スペースがあれば、やはり展示していただきたいなというふうに思うんですが、9月の自殺予防週間では、ぜひ市民の皆様方に見やすい場所、見ていただける場所にそういうものを設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

おはようございます。

お答えいたします。

ご質問の自殺対策強化月間のポスター、パンフレットにつきましては、私自身、把握しておりませんでした。能生事務所に掲示依頼のありましたポスターにつきましては、事務所内のポスター掲示板、または隣接している能生生涯学習センターの1階ホールの掲示板にて掲示をしております。

ポスターの内容等を考慮いたしまして、今後もより多くの方の目に触れるような場所を選んで掲示したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺青海事務所長。〔青海事務所長 渡辺 茂君登壇〕

○青海事務所長（渡辺 茂君）

おはようございます。

青海事務所におきましても、公的機関から依頼のありましたポスターの掲示物ですとかは掲示しておるようにしておりますし、今後も同様の対応で、周知啓発に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひ3月と9月だけでもね、年中置いとくのも必要だと思うんですけど、3月、9月のそういう月間のときは、なるだけ人目につく、1番つきやすい場所にしっかりとそういうものを展示していただきたいというふうに思いますので、次は9月なんで、またそれに向けて対応していただきたいというふうに思っております。

地域振興局も私、たまたま用事で行ったんですけど、ロビー入った右側のところに畳3畳ぐらいのスペースに大きな字で、3月は自殺対策強化月間ですというふうに書かれておりました。その下

に、自殺に関する多くのポスターとかいろんなものがたくさん掲示してありました。それが終わりました、また後日伺ったら、5月23日は難病の日ですということで、やはり難病の方でも自殺に及ぶ人がいるということで、関連があるのかなというふうに思っていました。ぜひ糸魚川市でも、自殺に関して少しでも人の目について、それによって1人でも自殺者が減るように、そういうことを市長のほうからもしっかりと指示していただきたいというふうに思うんですが、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

近年デジタル化が進んでいる中において、まだ、ぱっと見たときと、それに引き続いてポスターがそこで見られるという流れをつくりながらという部分の工夫が、今後必要になるかと思います。そういう工夫を含めて対応するという点、これから指示をしてまいりたいと思います。

また、先般、えんてらすというところの運営についてお聞きした中において言えば、掲示物というのはインフォメーションとやっぱり掲示というのは別であるべきだと。のべつ幕なし貼るのではなくて、きちっとした掲示板を活用して貼るという、運営面での勉強もさせていただきましたので、そういう部分も含めて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

特にやっぱり公民館ですね。お年寄りが毎日のように足を運ぶ公民館とかは有効だと思いますので、高齢者に向けた自殺対策の取組になると思いますので、ぜひそちらのほうも力を入れていただきたいなというふうに思っております。

次に、糸魚川市高齢者自殺対策の取組として、ゲートキーパーの養成を目的とした民生委員への出前講座のほか、鬱病予防をテーマとした老人クラブへの健康講話も実施し、自己チェックが可能な基本チェックリストのリーフレットの配布や鬱病を疑うサインやご自身の家族への変化に気づくためのチェックリストなどがありますが、これは年間に何回、どのようなときに配付し、また、この健康講話もどのように実施してるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

チェックリストの配付のほうは行ってないということでございます。それで、何をやってるかつ

ていうと、運転免許の返納の方がおいでになったときに、健康状態の確認の中でそういったお話をさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

高齢者の健康講話という点について、福祉事務所からお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、ゲートキーパー研修も受けております地域包括支援センターの職員が中心となりまして、各地区の老人クラブやサロンのほうで講話を行っております。

その講話の内容につきましては、地区からの要望で、フレイル予防であったり、あとは認知症予防であったりということで広く健康づくりに関する講義内容にはなっておりますが、その中で、地域のほうに出向くという先ほどのお話のその必要性であったりとか、あとは、人と人とのつながりの大切さというところ、自殺対策につながるような社会参加の重要性というところも講話の中で盛り込んで伝えていただいている状況でございます。

年間大体１２０から１３０回ほど地区のほうに回らせていただいているという現状でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○１６番（中村 実君）

今ほど課長のほうからチェックリストの配付は行っていないというふうに答弁があったんですけど、配付は行っていないけど、出かけて、そこでチェックリストの書き込みをしてるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○１６番（中村 実君）

年間に百二、三十回も回られてるということで、相当の効果があるんじゃないかなというふうに思っていますので、１２０から１３０という、今年は１３０から１４０ということで数を増やして、対応していただきたいというふうに思っております。

自殺予防に関する普及啓発活動を行い、鬱病予防をテーマとした老人クラブへの健康講話を実施してるという、これもその内容の一つになるというふうに思うんですが、３月とか９月、そういう

ときに、特別に集中してそういう講話をやるということなんでしょうかね。それか平均してやられるということなのか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

その期間に特別にやってるということではないんですけども、先ほど来からのお話でございますように強化月間とか、そういった9月の週間にそういったものを意識して今後、事業展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひお願いします。そういうことの積み重ね、それが自殺予防につながるというふうに私は思っていますので、ぜひ一生懸命、人間、職員にも限りがありますんでね、そんなにしょっちゅうというわけにいかないと思いますけど、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思っています。

1人でも減らせるように頑張っていたきたいと思います。

次に、小中学校での自殺防止に向けた取組について伺います。

先ほど学校では、道徳の授業に生徒指導を行っているという答弁だったと思うんですけど、道徳授業のときに、具体的にどのような内容の授業を行っているのかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

おはようございます。

お答えいたします。

学校の授業の中で、自殺そのものを具体的な直接的な題材として扱うことはあまりありませんが、道徳の授業の中で生命の貴さを学んだり、特別活動の中で人間関係づくりを学んだりということで、自分も他人も安心して生活できるベースづくりの部分の育成に取り組んでおります。

また、長期休み明け等、全国的に児童生徒の自殺者が増えるときには、県が出しています、自殺予防教育プログラムにありますSOSの出し方の学習等を学校で取り入れてるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

今の長期明け、休みの後のということは、これは令和4年の3月に県のほうからの指導で始まっ

たことだというふうに私思ってるんですが、よく長い休みの、春休み、夏休みというようなその後に子供たちがちょっと調子が悪くなるという話がよく伺ってるんですが、やはり自分のクラスだけではなくてね、ほかのクラスも見ていく必要があると思うんですが、先生たち、全員だと一番うれしいんですけど、自殺予防の講習などの、受けたとか、そういう知識を持ってる先生がたくさんいるのか、全員いるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、気になる子供については学校全体で全ての教職員で見守っていくということが大切になります。ですので、生徒児童に関わる研修、児童理解の研修等については、各校で校内研修はもちろんです、県や市の研修等も使って学び続けているところでありまして、これからも続けてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

やはり先生がそういう知識がないと、なかなか子供たちの異常に気づかないと思うんですよね。やはり細かく命の大切さやSOSを出す、やはり少しでもSOSを出してると思うんですよね。そういうのを見逃さないように、しっかりと今後もそういう取組を勉強していただきたいなというふうに思っています。先生たちも大変忙しいっていうのは分かってるんですけど、最低限のやっぱり知識は子供たちのためにも持っていただきたいというふうに思っております。

次に、この6月9日に高市総理が、第6回こども政策推進会議を開催しました。こどもまんなか実行計画2026について議論が行われ、黄川田大臣のリーダーシップの下、こども・若者自殺防止総力戦略やこどもの自殺対策緊急強化プランの改定を見据え、現場で確実に支援につながる体制を整えるとともに、子供の貧困対策や独り親家庭の支援の強化にも力を入れるように関係大臣に決定した実行計画に基づき、連携し、スピード感を持って着実に成果を出すようにという指示を出したそうです。

これに基づきまして、今までの取組と違う自殺対策に向けた取組が始まると思いますが、教育委員会では、まだ10日ほどしかたっていないのでそういう情報が来てないかというふうに思いますが、なるだけ早めに、ネットにも出てますので、どんなことをやったのかなというのでもやはり情報を集めて早めに、通達が来る前にでもできることがあれば、やっぱりやってもらう必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

貴重な情報ありがとうございます。正直、まだ教育委員会では、その情報確認ができておりません。これから早めに確認をして、内容によって、これから始まる夏休みに向けた各学校の指導に生かせる部分、確認をして、各学校に周知・指導していきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

引くと、私、引いたらこういうものが出てきますんで、何らかの形で出てくると思いますんで、ちょっと確認して、内容を調べてみてください。

次に、この自殺対策計画などの資料では、自殺という言葉が使われていますが、自殺ではなく違う呼び方も糸魚川市では検討しているのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

国や県もですね、まだ今のところ自殺対策という言い方を変えておりませんので、市としては今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

今、新潟県というよりは東北に向いて行くほど自殺者がすごく多くなってるんですよね、北海道とか。そういったところでの取組が非常に進んでいるんですが、やはりそういうところは糸魚川市よりは自殺対策が、非常に自殺者が多いということで自殺対策も少し進んでるんですよね、ネット見るとね。だから、その自殺という言葉についても自ら命を絶つことを一般に自殺という、しかし、自殺という言葉に「殺す」という文字が使われていることから、強い違和感や不快感を覚える遺族がたくさんいると。自殺者が多い分だけ遺族も多いってことですね。その心情に配慮して、遺族支援においては、特に自殺という言葉を使わないで、自分で死を選ぶということで「自死」、自分で死ぬという「自死」という言葉を使うところが多くなってきているということなんです。私もネットで調べると結構あるんですね。いろんな市で、もう自死という、自殺計画じゃない自死計画とか、そういうふうに変ってきてるんで、糸魚川市としても、やはり遺族の方々のことを考えると、今後、すぐに変えるということではなくてね、自死という言葉を使うような、そういうことも考えていく必要があると思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

配慮は必要だというふうに私も考えますので、今後はですね、必要に応じて、場面に応じて、自死という言葉の使用も必要だというふうに考えます。

自殺対策計画の中でも自死遺族への支援という言葉を使っておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひ自死という、少し柔らかい言葉になるんですかね。まだ聞き慣れないんでちょっと変な気もしますが、そういうものもちょっと調べてみて、徐々に使っていくような、そういう糸魚川市にしていきたいというふうに思っております。

こういうものでも、自死を防ぐためにどうすればいいんだということで、やはりその睡眠が大事ですと。よく眠れないとどうしても体調を崩してしまう。バランスのいい食事、そういうことも書かれていますし、やはり先ほど言いましたように適度な運動、やはりうちにいるんじゃないくて、やっぱり家から出ていただいて、皆さんと一緒に会話したり、適度な運動をしたり、そしてその中で、人とのつながり合いができてくると、それが自殺対策には効果があるというふうに言われています。

宮城だったかな、どっかのほうで、30人と市の職員、30人と話しましょうという30人会というのを立ち上げたらしいんです。1日に30人の方々と、取りあえず何かを話していきましょう。それから、悩んでる人たちを救いましょうということで、それをやったらいいんですけど、なかなか当初は30人と話すことができなかったということで、中には、犬も1と考えたり、猫を1と考えたりして何とか30をクリアしてて、時間がたつにつれて30人と会話ができるようになってきた。そこで、今の生活態度だとか仕事関係だとか、そういうものの話をしながら、病院とかそういうものにつなげていくという、そういう取組をしてるところもあるんですよ。

やはり糸魚川市としても、それをやれってことじゃなくて、やっぱり今までやってきても10人前後で推移してるわけですから、それをやっぱりもう少し、7人とか6人とか減らしていく、ゼロにはなかなかないと思うんで、減らしていく対策として何か新しい取組をする必要があると思うんですが、今まだ何をやれってことじゃなくて、また模索していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今、議員のほうからいろいろご提案いただきました。そういったことを踏まえて、私どもも新たな展開というのを考えてまいりたいというふうに思いますし、目指すは自殺ゼロでございます。実際なかなかゼロにはなりませんけども、減らしていきたいという中でも目標はゼロということを目指していきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

人口が随分減ってきていますので、頑張ったから、10人が8人になったといっても人口減なんで、その数字の表れなのかもしれないですね。だからもう少しその辺を気をつけて、いろんな人と会話をしながら、特に鬱病ですね。鬱病とか家庭への閉じ籠もり、私の知り合いでも何人か、うちから出れない人が、かわいそうですけどね、いるんですけど、そういう人たちに、ファーストドクターというのがありまして、適応障害の治療ということでファーストドクターの利用実績が2026年3月末の時点で252万件というふうに。だから、このファーストドクターっての私もよく調べてないんですけど、どっかとながりを取って、自殺しないような対策ですね。連絡、うちにいても携帯で相談できるような、そういう体制をつくっていただくには、この携帯とかネットとかそういうものを使いながら発信していく必要があると思うんですけど、そういう取組というのは、やってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

議員がおっしゃられたように、様々な媒体を使つての取組、そういったものも含めて、今後担当の保健師たちと作戦会議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

1人の方が自死すると、少なくとも周囲の5から10人の方が、非常に深刻な影響を受けるというふうに言われております。また、その自死によって様々な誤解や偏見があるため、遺族は人に話すことができない、孤立してしまいます。

このように2次被害を受けないように、自死の後の家族のフォローもしっかりしていただきたいことを私からお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

ここで5分間の休憩に入ります。

再開を１１時５分といたします。

暫時休憩いたします。

〈午前１０時５８分休憩〉

〈午前１１時０５分開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔１７番 保坂 悟君登壇〕

○１７番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、１回目の質問を行います。

１、駅北遊び広場のにぎわいづくりについて。

（１）駅北遊び広場の施設整備費について。

① 当初計画の整備費１４億８，０００万円から、駅北遊び広場４億５，０００万円と駅北外の屋内遊戯場８，０００万円で９億５，０００万円を縮小した。一方で当初計画の機能は縮減し「子育て支援に資する施設」という補助金の条件の下で、駅北に親子連れの家族が集まり、子供から大人まで集まるという目的は達成できるのか。

② もともと手元にない復興への投資的費用９億５，０００万円の減額は、市民や市にとって一体、何に生かされることになるのか。

（２）施設運営費について。

① 当初計画の運営費は年間５，０００万円だったが、ＤＢＯ方式により専門の運営人員は保証されていた。一方の２か所の運営費は約４，２００万円で、８００万円縮減しているが、人手不足と物価高の中で本当に駅北遊び広場と屋内遊戯場の専門の運営人員の確保はできるのか。

（３）市が目標とする「駅北大火からの復興の姿」について。

① 駅北のにぎわいづくりの目的は何をもって達成されるのか。

② 駅北のにぎわいづくりの主体者は誰なのか。

③ 駅北の地域住民によるにぎわいづくりの住民総意の具体案はあるのか。

④ 駅北の遊び広場について「体験格差の解消となる子どもたちの成長に資する体験活動」を行う形のにぎわいづくりを考えているか。

２、知的財産（ＩＰ）ポケモンを活用したまちづくりについて。

（１）ポケモンなどの人気コンテンツの活用について。

糸魚川市には「ヒスイ」と「ラピスラズリ」がある。ポケモンの世界観に「ヒスイ地方」

と「ラピスラズリ湖畔」がある。糸魚川市とポケモンの親和性を活用して地域振興と交流人口の拡大を行う考えはあるか。

(2) ポケモンマンホール「ポケふた」の誘致について。

「ポケふた」は株式会社ポケモンから承認された自治体へ無償で寄贈される。全国のファンがその写真を撮りに来るので観光地となる。街なかの回遊促進のために誘致の交渉を行う考えはあるか。

(3) 「ポケモンローカルA c t s」への参画について。

新潟県の「推しポケモン」が決定するとポケモンのキャラクターを無償で利用できる制度である。新潟県と協力して獲得する考えはあるか。

(4) 「ポケモンGOフェスト」の誘致について。

「ポケモンGO」というゲームの大イベントで、国内外からファンが参加し経済効果は抜群である。新潟市を中心に世界遺産のある佐渡市、世界のニシキゴイでポケふたのある小千谷市、世界ジオパークの糸魚川市で、サテライト開催市というコンセプトで新潟県に企画提案する考えはあるか。

3、大糸線の観光鉄道化について。

大糸線は糸魚川から南小谷区間で100円稼ぐのに2,132円かかる赤字路線で、沿線住民の人口減少や車社会に伴い利用者が少ない。そこで、もともと人が少ない沿線住民の足として稼ぐのではなく、観光列車のように乗車を目的とした付加価値のある企画列車として稼ぐべきである。稼ぎ頭の新幹線でさえ、エヴァンゲリオン、ハローキティ、ワンピース、機動戦士ガンダム、ディズニーシリーズなどの特別企画列車を行っている。今後はゆっくり走るスイスの山岳鉄道やポケモンの世界観を生かした「ヒスイ地方鉄道」として、新しい誘客プロジェクトを立てて稼ぐべきである。さらにAIによる利用客動向管理システムを導入して料金変動を行うことや無人駅を活用したオリジナルショップを展開するなど、稼ぐ観光鉄道にかじを切るべく関係団体、関係会社と協議すべきと考える。そこで伺う。

(1) 大糸線を観光資源として市はどのように評価しているか。

(2) 観光鉄道としての活用について、積極的に研究検討する考えはあるか。

(3) 地域団体、観光事業者、JR、県などと連携して観光列車やイベント列車などの「乗車が目的となる仕掛け」について検討する考えはあるか。

4、海洋高校を活用したシティプロモーションについて。

現在、フジテレビ系列で「サバ缶、宇宙へ行く」というドラマが放送されている。内容は福井県の水産高校の生徒たちがサバ缶を宇宙食として開発し、宇宙を目指した実話を基にしたものである。これを見て率直に糸魚川市にも最後の一滴、能水商店、ノドグロの養殖、アンテナショップなど、ドラマになる実績があると考ええる。そこで、糸魚川市にある海洋高校の実績や挑戦する姿を広く全国に知らせる取組を行うべきと考える。もちろん、糸魚川市がドラマを制作するのではなく、海洋高校の様々な取組を支援し、過去から未来に向けてのリアルなドラマづくりを行うものである。

(1) 海洋高校の魅力や教育的価値について、どのように認識しているか。

(2) 海洋高校を題材としたドラマ、映像作品、ドキュメンタリーなどによる情報発信について研究する考えはあるか。

(3) 県や学校、放送局、制作会社などと連携して、ロケ誘致や映像制作を活用したシティプロモーションに取り組む考えはあるか。

(4) 昨今の不安定な世界情勢を直視する中で、島国日本における水産物の価値や、水産や海洋運搬における船舶の価値を再確認してもらう機会を創出し、海洋高校の高専化への理解を深める機会とする考えはあるか。

5、気になる諸課題について。

(1) 感震ブレーカーの普及促進のため、設置補助制度の創設について。

① 一人暮らし世帯や高齢者世帯、空き家であっても通電している家屋への設置に向けて積極的に検討する考えはあるか。

(2) 侵入窃盗対策について。

① 防犯カメラの個人設置補助制度を創設し、市民による監視力の強化をする考えはあるか。

② 市内で侵入窃盗があった場合の注意喚起について、事件発生後の安心メールの発信が遅く感じる。危険回避の観点から、どこの地域で窃盗があったかなど、市民への周知方法を検討すべきではないか。

(3) 子供のクラブ活動における遠征費の負担軽減について。

① 全国大会等へ出場する小中高生への激励金制度はあるが、遠征費・宿泊費の負担は依然として大きいものである。子供たちの家庭の経済状況にかかわらず、気持ちよく挑戦できるように支援制度の拡充をする考えはあるか。

(4) 学校図書館の役割について。

① 学校図書館の購入状況と読書の楽しみ方の普及についてはどうなっているか。

② 昨年の市長による地区懇談会で話していた学校図書館の市民開放はどのように行われるのか。学校図書館と市民図書館等のすみ分けはどうなるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目の整備目的につきましては、大規模な施設から汎用性のある広場へ転換いたしましたが、当初の目的を継承し、子供から大人まで、多くの市民にご利用いただけるよう努めてまいります。

2つ目の費用の減額分につきましては、市の一般財源負担が減少することで、子育て支援を含めたほかの重要施策への活用が可能となります。

2点目の人員確保につきましては、市の直営により、専門職の確保に努めてまいります。

3点目の1つ目の目的の達成につきましては、商店や広場などの単体では駅北のにぎわいは創出されません。地区全体の複合的な取組の中で、民間事業者も含めた主体的な参入を通じて、にぎわいが生まれるものと考えております。

2つ目の主体者につきましては、市、民間事業者、地域住民、商店街がおのものの役割を果たす

ことで、駅北のにぎわいが生まれてくるものと考えております。

3つ目の具体案につきましては、駅北まちづくり戦略において、まちなか大家族と示し、地域資源を活用した実践活動の推進をうたっております。

4つ目の体験活動につきましては、地域住民や民間事業者・団体等との連携により、子供の成長に資する体験機会を創出するよう努めてまいります。

2番目の1点目のポケモン活用につきましては、今年5月にヒスイ地方等を生かした連携について運営会社に問合せをいたしました。現在は対応が難しいとの回答をいただいております。

2点目のポケふた誘致につきましては、当市を含め全国の自治体から、製造予定数を上回る要望が寄せられていますが、現在、新規設置希望の受付が停止されております。

3点目のポケモンローカルA c t sと4点目のポケモンG oフェストにつきましては、主体となる県と関係機関の意向を確認しながら、調整を図る必要があると考えております。

ポケモンG oフェストは、東京や大阪など大都市で実施されておりますが、地方都市での開催実績がないことから、現時点では、判断が困難な状況であります。

3番目の大糸線につきましては、国際的な観光地となっている白馬エリアへのアクセスとして、美しい姫川溪谷を縫うように走る、重要な観光資源として捉えております。

また、観光鉄道化につきましては、現在、設置されている大糸線の在り方検討会議において、鉄路活用の手法の一つとして検討する必要があると考えております。

4番目の1点目の海洋高校の魅力や教育的価値につきましては、県内唯一の水産高校で、全国的に見ても特色のある教育活動を実践しているほか、相撲やスキューバダイビングといった部活動でも全国レベルの活躍があり、市外から多くの生徒が目指す高校であると認識しております。

2点目と3点目の情報発信やシティプロモーションにつきましては、現時点では、市が主体的に取り組む予定はありませんが、引き続き、学校の特色や魅力を発信してまいります。

4点目の高専化につきましては、実現すればさらなる特色化、魅力化につながるものと考えており、県と情報交換を進める中で、その可能性を探ってまいります。

5番目の1点目の感震ブレーカーの補助制度につきましては、引き続き、国・県の動向を調査研究してまいります。

2点目の1つ目の個人向け防犯カメラの補助制度につきましては、現時点では検討しておりません。

市といたしましては、既に運用しております自治会等への補助制度を活用いただき、個人単位ではなく地区全体で死角や通学路をカバーすることが、地区の安全確保に効果的であると考えております。

2つ目の侵入窃盗があった場合の注意喚起につきまして、事案発生後に警察からの依頼を受け、配信しております。

配信する内容や時期について、引き続き、警察と協議してまいります。

3点目のクラブ活動における遠征費の負担軽減につきましては、当市では、市立学校に通う児童生徒が小・中学校体育連盟等の主催する大会に参加する際は、参加費や交通費については全額、宿泊費や器材運搬等については、その経費の一部を補助しており、今後も継続してまいります。

4点目の1つ目の学校図書の購入状況につきましては、各校において教職員と子供で図書選定を

行い、学級数に応じた蔵書数を目安に購入しており、一部の学校では後援会等からの支援により、図書の充実を図っております。

また、読書の楽しみ方の普及につきましては、各校で作成している図書館教育計画に基づき、読書活動、図書室の利用促進を図っております。

2つ目の図書館の市民開放につきましては、学校の図書室を市民に開放する場合、不特定多数の利用者が出入りするため、セキュリティ面が課題と捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の課長からの答弁もあります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

では、順番どおり質問させていただきます。

まず、駅北の施設整備費についてであります。

①番ですが、施設整備の9億5,000万円のコストカットに集中するあまり、当初の想定した効果や市長が描いているにぎわいというのが、私は見込めないんじゃないかな思ってるんですけども、その辺、大胆なコストカットにより、当初の駅北のにぎわいというものの想定から見たときに、にぎわいというものが確保できるのか、その辺お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

確かに事業費といたしましては、議員おっしゃるとおり、駅北のところにしましては、広場ということで変換いたしましたので、事業費としては大幅に減額となっております。

ただ、子育てを中心とした機能としながらも、以前の計画からもそうではありますが、子供から大人まで多世代の方が交流できるような場所ということで、居心地のいい場所をつくりたいといったところで考えておりますので、そういった中で、今後、計画を詰めていく中で、多くの方からご利用いただけるような施設となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今、漠然とした回答かなと思うんですね。それはなぜか。

多分、市民それぞれにとって、駅北に対する思いとか期待が全然ばらばらだと思うんですね。だから、当初の計画は比較的箱物で、そこにいろんな機能がたくさんあったということで、比較的理解しやすかった。でも汎用性ということで、一見便利な言葉ではあるんですが、何をするのか分からない。そういったところをきちんと市民周知しながら、こういったことに取り組んでいくんだというメニューも紹介しないと、ただ広場を造りましたよでは、本当の意味での期待に応える形にはならないのであるというふうに思いますので、そこは注意をしていただきたいと思います。

次、②番です。もともと手元にない9億5,000万の縮減でありますけども、当初、計画のパブリックコメントや議会での議論の中では、9億5,000万円を削減したことで、あたかも子育てや福祉の事業にそのお金が使えると思っている市民が多くいたというふうに認識しております。

誤解のないようにしておく意味でも、9億5,000万円の縮減が、糸魚川市の未来に寄与する部分を改めてどういうものなのかというところを言っておかないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺どういうふうに市民説明できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

9億5,000万円の減額が、そのまま具体的にこういったものに寄与できますというところでは、今の段階では申し上げられないかというふうには思っております。

ただ、当初、駅北で想定しておりました子供のための屋内遊戯場につきましては、別のところで計画はさせていただいておりますので、そういったところで市民の子育て世代のほうにはしっかりと寄与していきたいと思っておりますし、負担の部分が減ってきたというところにつきましては、最初の市長答弁で申し上げましたように、市の財政も厳しくなる中で、ほかの事業等に有効に活用できるものというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そこで、もっと分かりやすくいうと、もともとない9億5,000万円という見方をすれば、実質的には当初計画の市の実質負担額というのは2億7,000万円を想定しておりました。今回の現行の計画、2か所の整備費でいくと、両方合わせて1億2,000万円の費用負担、要は、1億5,000万円は明確に市の負担が縮減されているわけです。その1億5,000万円で当初持っていた機能がなくなった部分、当初、考えられていた経済効果、そういったものがなくなるということで、縮減した1億5,000万円を具体的に何に使うのかとか、何に反映するのかという説明があれば、その9億5,000万円の減額の意味も見えてくるんじゃないかなと思うんですが、そういった報告なり説明なりって、私なかったと思うんですが、この際、そういった部分の

1億5,000万円減額したところの活用、または将来に対する投資みたいなもので説明ができれば、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

実際、議員おっしゃるとおり、この事業に対する市の負担額といたしましては1億5,000万円程度の純粋な負担額というものが減ってきているといったところはあるかと思っておりますが、じゃ、それがどのような形で、これから先、反映されていくかといったところについては、毎年度、予算というものは議会のほうにお示ししながら進めさせていただいておりますので、そういった中での財政負担の軽減とかというところにもつながると思っておりますし、また今後、新たな子育て支援策を含めたほかの重要な事業、そういったところに対しての財政的な余裕といったところにはつながっていくというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

具体的には言えないのかもしれませんが、ただ、私、一番恐れているのは、投資的費用について、小さくすることが、何かすばらしいみたいな、縮減することが画期的なんだという思考だけでいくと、将来に対する投資ですから、10年後、20年後を見たときに、必要なものに対してまで縮減されてしまうと困るなという、またその代表例になっても困るなということで、今回その1億5,000万円については、また子育てに使うんであれ、福祉に使うんであれ、また、まちづくりに使うんであれ、何かしらやっぱり示していったほうが行政にとってもよろしいんじゃないかということで指摘させていただきました。

次に、（2）の施設運営費についてであります。

駅北遊び広場は、委託の予定になっておりますが、子育て支援団体や子供教育関連団体、もしくはNPO法人などのめどというものはどうなっているのか。

まだ、これは、逆に募集なりなんなりとアプローチをしてはいけない時期なのかは分かりませんが、そういったスケジュールについても、決め方についてもちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

遊び広場につきましては、当初、委託というところも想定しておりましたけれども、3月の予算

委員会等でも、議会のほうからもご意見いただきまして、今のところ直営という方向で考えております。

ただ、今、市内でも子供の遊びに対応できる、そういった法人、NPO法人ですとか一般社団法人みたいなものが生まれてきておりますので、そういったところに対して知識をいただきながら、また、対応いただきながらといったところも、併せて検討はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今ほどは直営ということでありますけども、直営というところであれば、市の職員、あるいは会計年度任用職員となった場合、専門性を持ったそういう、何ていうのかな、子供の遊びであるとか、また子育てについての知識とか、そういった部分での人を、専門家を、何ていうのかな、そこに配置してくれるのか。いや、そうじゃないんだと。事務レベルで、ただ、施設の管理という部分で配属するんだというので、全然大きく違ってきますし、あと、当初は委託であったり民間であれば人件費を、DBOであれば相手方に任せられたんですけど、今回、自前でやるということになれば、人件費のカウントの仕方も当然、経験年数が高い人もいれば当然、高額になりますし、若い人であれば、安くは使えるかもしれないけども、当初の目的の専門性とか経験上できることとかという幅がまた限られてくるので、そういったところを直営の場合、どのような人件費のことと専門性、質の問題は、どのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの遊びの広場でも、子供の見取りといいますか、そういったところでの専門性は、重要というふうに捉えておりますので、保育士等のそういった資格を有するものの配置といったところを念頭に置きながら、また一方で、施設管理といった部分では、実務的な、事務的な部分でありますので、そういったところについては、特段資格者ではなくてもいいというふうには理解しておりますので、そういったところを組み合わせながら、人員配置のほうも今後、検討して詰めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

同様に、駅北外に出た、既存施設の屋内遊戯場は、これはもともと直営だったという認識で、子育て支援センターの職員と市の職員が配置される。これも同様に、その職員がどういった質という

か経験があつておられるのか。また人件費の関係もどういふふうに見ていくのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの全天候型の子ども遊戯場のほうにつきましても、屋内遊戯場ということで、これまでも市内では、児童館のほうでは、以前、児童厚生員と言っておりましたけれども、子供の遊びを指導するものといったような形で、そういった子供の遊びに関してしっかりと見取りのできる職員といったところを想定しておりますし、あわせて、こちらの施設については、子育て支援センターの移設といったところも考えておりますので、そういった面では保育士資格等そういった専門の資格を持った職員の配置といったところを検討しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今のご答弁に少し安心しました。私ここにすごくこだわる理由がございましてね、過去に、平成22年度に中央保育園の遊戯室を、休日に開放するわんぱくホリデーを糸魚川市は取り組んでいたいただきました。

ただ、このときに、要は施設管理だけのスタッフが配置されておまして、要は親子連れの方にアドバイスするだとか、遊びをレクチャーするだとか、そういったものがなされなかったもので、来た人が非常につままないという部分と、あと明るい雰囲気とか楽しい雰囲気が演出されてなかったもので、本当にただ空き空間というそういう感じだったものですから、そういったことをしっかり教訓にしてですね、この屋内遊戯施設については明るく楽しい、何回も行きたくなるなという、そういう、何ていうのかな、構想を持ってやらないと、ただ道具があるからいいわ、ただ安全管理の人がいるからいいわみたいなものにはしないほしいということで、あえて質問させていただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、（3）市が目標とする駅北の復興の姿であります。

この駅北の広場についての目的なんですけども、今現在考えてるのは、人を集めることが最大の目的なのか、駅北の経済活動が活性化することが最大の目的なのか、それとも地域住民の利便性、ここに住んどってよかったわ、だから駅北好きなんだわというふうにしていくのが最大の目的なのか、それとも市外から、やっぱり駅北のことを知ってもらおうということで、観光誘客というところが最大の目的なのか、その辺の捉え方によって取っかかる内容が全然変わってくるかと思うんですね。その辺はどのように捉えて、どのように対応していくのか、その辺をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

もともとの計画地につきましては、にぎわいの拠点というような言い方をされたりもしていましたが、市のほうで当時、にぎわいといったところの定義は何かといったところも詰めていく中で、やはり人が集まる場所であるといったところの経過を踏まえて、こちらの計画地につきましては、市の行政の持つ機能としてですね、まずは人が集まる機能をそちらに設置していくというようなところで、もともとの、以前の計画のほうが進められてきたというふうに認識しております。

そういった集まってきた人たちが、さらにその施設だけにとまらずに商店街のほうに回遊したりといったところを踏まえて、全体のにぎわいが生まれてくる。それは駅北まちづくり戦略の中でも複数分散型というようなことで言われておりますし、そういったところを踏まえながら、全体のにぎわい、活性化というものが図られていくというふうに認識しております。そういったところがさらに大きくなっていくことによりまして、市外からの誘客、そういったところも見込まれるのではないかというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうすると人を集めることが最大の目的であるということであれば、先ほどほかの経済活動だとか地域住民だとか、誘客という部分は少しランクを下げて捉えていいかなと思います。

そうなった場合、目標が明確になれば、今度その目的に対していろんな手段が考えられるかと思うんですね。そこは、もう人を集めるってことをしっかり宣言して、いろんなところに投げかけしていかないと、何ていうんだ、後になってそんな目的ではなかったわとかね、そうなるのが一番恐ろしいので、そこはしっかり明確にうたった上で、各団体や事業者だとか、その住民の方とかには、そういった意味でコンセプトで話していけばいいんですけど、正直言って私も初めて聞いたような格好なんですけども、それは本当に、市として間違いなく人を集めることを主眼に置いてやる広場ということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今、課長のほうからお答えさせていただきました。

まず、人をどういうふうにしてこの場所、駅北のほうに、まず一旦誘導してくるのかということが最初の目標であって、最終的な目的については、私自身の考えとしては、この駅北という部分は、施設を造ることじゃなくてエリアのリノベーションを考えた上での施設ありきという部分で考えて

おります。

エリアリノベーションという部分を、定義を探てみますと、空き家、空き店舗などの不動産や公共空間を民間主導で再生させ、その動きを一定のエリア内で連鎖的に起こすことで地域全体の価値や魅力を高めるまちづくりの手法というふうに定義されております。その中において、官が整備する駅北の施設については、この広場を起点にして回遊性、流動性、そしてまた、その延長線にあるまちづくりに資するものとしてやっぱり考えていくということで1つの提案をさせていただいたということでございます。

次の、駅北の町なかの大火からの復興のフェーズから、次のフェーズに移る意味で、整備計画を立てながら、目的と目標に資するような形で対応させていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今、人が集まるところを強調しましたけど、その経済活動だとか地域住民だとか、そういうところを否定してるわけじゃありません。要は最大の、要は何ていうの、登山でいう頂上がやっぱり人が集めるところなんだという、あと、どのルートからそれを集める手段は、何があってもいいと思います。

ただ、最終的に人が集まる、こんだけ人口が集まるようなエリアになったんだというところが5年後、10年後、そういったときに、ちゃんとその目標が達成できるような、そういう何ていうのかな、仕組みになってないと私は意味がないと思ってるので、その目標に向けてしっかり向かってやっていただきたいと思っております。

その上で、今、市長ご答弁いただいたんですけど、それが分かってくると、今度、行政が主導でやる内容と、あと、その商店街等が主導でやる内容と、あと地域住民が主体性を持ってやることというのはだんだん見えてくるかと思うんですね。これを誰がコーディネートするのかなというのを教えてほしいんですよ。それがないと、もう全然何、糸の切れたタコみたいなものに、みんな好き勝手なことをやって、最終的な大勢の人間をこのエリアに集めるんだというものが明確に見えてこなくなってしまうので、そこをぜひ誰が取りまとめて、誰がその辺をこうコントロールしながらやっていくのか。もっとギブ・アンド・テイクできるようにやっていくのかというところが見えないものですから、その辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

今ほど議員のほうからご提言といたしますか、ありましたとおり、やはり人を集めるということが目的になります。

今ほどおっしゃったように、やはり行政主導と地域住民が、コンセプトといたしますか、どこを境

界にするかということで、決めることが大事になってくるかと思いますので、ちょっと、この場ですぐ誰かということは明言できないんですけども、この件に関しましては担当課で調整させていただきまして、今後、我々として、どのようなことができるか、早急に調整のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又政策監（渉外担当）。〔政策監（渉外担当） 猪又悦朗君登壇〕

○政策監（渉外担当）（猪又悦朗君）

ただいまいたしました答弁の補足でございます。

誰が主役かということでございます。新しく4月から組織の再編を行いまして、その中で、市長の下、特に産業労働課、観光課、地域協働課、都市建設課という部署がそれぞれ立ち上がっております。その活動の理念の一つとしては、今ほどの課長が申し上げましたとおり、官、民をつなぐというところでの意識を持って、庁内一体となって進めていくというような形で、これから、今後進めていくということで考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

何でこんな話をするかというのは、もともとこの駅北のいろんな取決めのとき、市民会議であるとか、その実践会議であるとか、そういうのやってきたんですね。そこにはいろんなメンバーというか、各部門から代表者がいっぱい出てきたわけですよ。本来そのメンバーが、そういう、何ていうのかな、ここの地域を活性化させていく人を集めるためのプロジェクトとして継続しているのであれば、私こんな質問しないんですよ。それが今見えなくなっているもんだから、再構築されるのかなと。それとも行政が主導でやっていくのかなって、そこがちょっと確認したくて今質問しております。

今の答弁でいくと、何か今そういう組織ができそうなのかなって今捉えちゃったんですけども、それは大丈夫ですか。今年度中につくるとか来年度中につくるとか、そういう話になるんですか。それとも、もうこれまでの市民会議だとか実践会議の中で関わってくださったメンバーを再招集して、新たな人が集まる仕組みというものをやっていくのか、そういう中心となる母体といいますか、機能的に動くような組織といいますか、そういうものが今はないと思ってますので、あるのであれば、そこをまたご紹介いただきたいですし、ないのであれば、私はつくる必要があるんじゃないかな。そうしないと、国から補助金使って、にぎわいづくりであるとか、駅北復興の姿というのが、国にも世間にも、支援していただいた、寄附を頂いた皆様にも伝わらないと私は思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現時点で、特定の組織、人材を充てるということは、まだ未決定でございます。

これまでにいろんな方々からご提案をいただいて、他で運営している施設の管理運営の仕方とか、一応今までずっと話をお聞きしながら勉強を重ねております。

もう一つは、今回の組織再編において、やっぱり組織の人材を生かす。それと、民との協働をするという意味で、観光課を外に出して、観光協会と融合させていくというやっぱり流れ。オペレーションは、お金を出して、ずっとそれを継続するという部分ではなくて、私の言うやっぱり縮充というのは、自分たちの身内の中でそういうふうなオペレーションができる人たちをどういうふうにして活用していくのか、そういう中において、市民の皆さんとの接点を多くしていくという部分で考えております。

その中で今回、観光協会の今後の運営の仕方等も見据えながら運営の場所に当たる。また、現時点で、委託をしている方々、現時点でもうその費用の捻出がある民間の運営の仕方を、さらにこういうことができるという部分のやり取りをしながら、運営の人材を充てていくというふうに考えていきます。

この駅北にかかわらず、今後の他の地域へのいろんな場所、場所において、そういう部分を考えながらやっていかないと、ただオペレーションをお金をかけてやるのではなくて、どういう形で、縮まる中において充実させてくかという部分の案を出しながら検討しなければいけない。そのために時間の猶予はないかもしれませんが、8年度中にめどをつけてやっていきたい。そして9年、10年と、次の計画に資する部分でもこういうやり方があるんだということを提示できればいいかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

すいません。せっかく今市長の答弁いただいたんですけど、ちょっと私の中でぼやけてしまっちゃったんですけども、あくまでも私、駅北のエリアのにぎわい、活性化で、そのための、先ほど課長言われたまちづくり戦略というものがあって、その実行部隊が今立ち消えてるんじゃないかってことを心配しております。組織改編して、新たな取組、行政の中、市の中は、私、それでいいと思ってます。行政と、あとその商店街の人たちと、あと地域住民の人たちが、それぞれ役割分担を持つ中で、この駅北の大火から10年たって今の現状があるんですけども、さらにこの5年後、10年後こんなに変わりましたよ、元気になりましたよ。どうぞ訪れてくださいよというようなコンセプトが、何か立ち消えてるんじゃないかということで心配しています。

だからこそ、その行政と商店街の皆さんと、またその地域住民と連携する中で、しっかりしたものを、目標を持った中で人集めという作業をしていく。それさえやってくだされば、途中経過も報告できるわけですよ。動かないことには何もならない。ゼロなままなので、そこを心配してるので、今回質問の、主体者は誰なのかという大きな聞き方してますけども、当然、皆さんの力で盛り

上げていただかなければいけないので、ただ、それがちゃんと窓口がどこなのか分からないようなことではいけないですし、また、いい成果を上げたとしても、それを発表する、報告する立場の人間がいけないというのもまたおかしいわけですから、そこはきちんと整理して、むしろ情報発信できるような、そういう組織形態をつくってほしいってことなんですけど、その辺ご理解いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又政策監（渉外担当）。〔政策監（渉外担当） 猪又悦朗君登壇〕

○政策監（渉外担当）（猪又悦朗君）

ご提言ありがとうございました。

先ほど私のほうからも補足としてお話しさせていただきました。庁内、各課ございます。そちらのほう私ども、もう一度、今ほどのご提言を確認するという作業を行いまして、今後必要な行程作業等をまとめていければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

次、③番の駅北の地域住民によるにぎわいづくりの住民総意、ちょっと特殊な聞き方をさせてもらったんですけども、実は、前に特別委員会で、駅北の関連で4地区の区長さんと話し合ったりとか、青年会議所の方たちと話し合ったりだとか、あと商店街の方とも話し合ったりとかしてきたんですけども、この4地区ですかね、この4地区における統一したようなまちづくりのプランであるとか、何かそういった要請とか、こういう地域、エリアにしたいんだみたいな、住民本位の住民中心の、何か再開発計画みたいなそういうものがあるのかどうなのか。パブリックコメントにしても、いろんな市民説明会を聞いておっても、個々の意見・要望は当然あるんですけども、エリア全体で語られたことって、私、認識ないもんですから、そこをまとめ上げないと、ひょっとしたらまた、市長が心配する住民とのあつれきみたいなものになってしまうのかなと思ってんですけども、そういった地域住民、4地区との整合性を図る取組というのは、もう済んでるのか、これからやるのか、全然それはもう考えてないことなのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありました4地区の統一プランにつきましては、今の段階で、特別住民本位といえますか、ということでお聞きしてる状況ではございませんので、今後、エリア全体の整合を図るという意味でも統一した見解が必要かと思えます。

先ほどの、庁内の連携もそうなんですけども、それと併せてちょっとこちらのほうどのように進

めていくか、また今後、検討していきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

あと誤解してほしくないのは、無理くりつくれと言ってるわけじゃありません。4地区の総意として、こういうプランが欲しい、つくりたいということであれば尊重しなきゃいけないという話であって、無理くり保坂が言ったから何かその4地区束ねて何かプランつくらなきゃいけないとかそういうことじゃないので、そこはちょっと誤解しないでほしいんですね。なければならないでいいんです。それはこれまでどおり市民説明会で、個別の要望であるとか意見であるのは当然聞いていただければいいかと思うんです。

ただ、地域住民も駅北にも関係して、ご協力いただいているわけですから、そういったものがあるんであれば、しっかり尊重した中で運営をしていただきたいと思います。

次、④番でございます。駅北の遊び広場についてであります。

これは、本当個人的な思いが強いので、今回うれしかったのは、解放型建物とコンテナスペースの活用というものについては大いに期待をしておるところであります。

子供たちの能力を伸ばすには、様々な体験をすることが有効であると聞いております。また、考える力を身につけるには、様々なことを実際にやってみる。つまり実験ですよ。実験みたいなことをやって、原因と経過と結果を体感する。そういうことが大事だというふうに聞いております。

そこで、子育てに資するエリアということではありますけども、ここの開放型の建物、またコンテナスペースを使ってですね、地域におられる高齢者のいろんな教養のある方、経験のある方が、やっぱり先生役になって、ここでいろんな子供にいろんな体験をさせてあげられる空間にぜひしていただきたいと思います。そういうものについて、施設ができてから、さあさやろうじゃ遅いんですね。施設ができる前からそういった先生方を登録するなり、どんなメニューができるのかと考えた取組をぜひしていただきたいと思います。それは先走りな内容でしょうか。それとも今からもう準備できるものでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの広場につきましては、「多世代がつながるまちなかの森ひろば」といった形でコンセプトを上げさせていただいております。どちらかというとソフトの運営にしっかりと力を入れて、議員もおっしゃるようなところ、子供たちの体験、そういったところを多くできるようなところを考えていきたいと思っております。

ただ、今の時点でですね、そういった指導者が明確にいるかどうかといったところも、具体的な情報は手元にない状況でございますので、これからそういったところを確認しながら、こういった

運営ができるかといったところも、併せて考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

いろんな自治体を見ますとね、学習面とか勉強を教える支援であるとか、英会話の支援であるとか、あと、何ていうのかな、屋内で小さなスペースで、何かこうワークショップ的なことやるのはよくあるんですけども、こう大々的に、このエリアに来ればいろんなメニューがあつていろんな体験ができるというのはあんまりないかと思っております。せっかくの空間なので、そういうところに来てもらって、またヒスイのことも知ってもらったりとか、石拾いのことだとか、そういう文化的なこともいいでしょうし、チームラボさんみたいな書いた絵が天井を動いたりとか、そういう最新技術の体験をさせるであるとか、あと今、砂場も屋内でやる砂場みたいなきれいな砂を使ってやるのもありますし、そういったものを、何ていうのかな、汎用性のある広場なんで、固定なくていいと思うんですよ。もう1年期間、2年期間、3年期間の取組であるとか、スケジュールであるとか、それは本当に汎用性でやっていただきたいし、また、子供たちにとっても、逆に目移りするぐらいの興味をそそるようなメニューを真剣に考えてほしいんですよ。子供だからこのぐらいやるときゃいいだろうみたいなことじゃなくって、その楽しい空間にしていいただければ、私は、この広場は大成功になるのかなというふうに思っております。

そこで、1点ちょっとお願いみたいなことになるんですが、キッチンカーの配置がございます。ここのやっぱり利用者層ってことを考えると、平日はそうは言っても子供なかなか集まらない。であるならば地域の高齢者向けのキッチンカーを配備して、そのお昼のお弁当であるとか、温かいもの、冷たいものを提供できるとか。土日・祝日みたいなところの子供のときには、子供の喜ぶキッチンカーに来てもらうとか、そういうスケジューリングであるとか、お願いする相手先であるとかというのは、もう今からお願いできるかなと思っております、だから喜んでもらえないものを置いてもしようがないわけですから、そのニーズにかなったキッチンカーというものを、やっぱり今からいろんな準備してもらったり、場合によっては市内の方をお願いして、新たにそういうものをチャレンジしてもらうことも必要かと思います。そういったところのキッチンカーへの取組も、ただ配置がありますよじゃなくて、やっぱりそのメニューとして構築することが大事かと思うんですけども、そういった考え方は、それも市が主導がいいのか、さっき言った新たな組織でやったほうがいいのかちょっと分かりませんが、ぜひそういった観点で、キッチンカーエリアを楽しいものにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

キッチンカーの利用につきましても、確かに議員おっしゃられるとおり、平日の利用と土日の利

用でそういった利用客層といますか、ところは違ってくることは想定されます。やはり広場のほう、地元の皆さんからも喜んでいただける施設となるように、そのような視点も持って、キッチンカーの配置、また、今後どのような方からそこに携わっていただくかということも、しっかりと検討を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

次、大きな2番、ポケモンの活用したまちづくりであります。

今ほど市長の答弁にございましたとおり、株式会社ポケモン自体が今、ポケふたの受付ができないであるとか、ポケモンローカルActsのほうもそうなんですけども、ただ、今受け付けないからといって諦めるのではなくて、ぜひ働きかけをしていただきたいんです。

以前にも言いましたけど、このヒスイとラピスラズリは、もう糸魚川の専売特許といますか、もう優先的なものであります。ぜひ交渉していただきたいですし、あと、ポケモンGOフェストも大きなイベントで、確かに大阪、東京、仙台等あるんですけども、実は、別のカテゴリーとして鳥取県のところでは、ポケモンGOサファリゾーン鳥取というのがありますし、あとポケモンGOワイルドエリア長崎というのもありまして、ちょっと違うランクの低いイベントもございます。要は、もうちょっと低いレベルでもいいので、オリジナルの提案をしていただきたいと思います。向こうのカテゴリーばかりじゃなくて、ポケモンGOフェストについても新潟県全般で考えるようなポケモンGOフェストを提案していけばいいと思います。糸魚川ばかりじゃなくて、新潟県にも、佐渡であったり小千谷市さんもあるんですけど、ほかの自治体だって仲間に入れて、新潟県全体でポケモンGOフェストを成功させたいんですというようなことも、私は提案していけばいいと思います。待ちの姿勢じゃなくて攻めの姿勢でそういったことを活性化させて、糸魚川市と新潟県は面白いことやってるなということで、どんどん来ていただくような取組もぜひしていただきたいと思います。少なくとも交渉に望む姿勢を聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

ご質問にお答えします。

初めに、ポケモンは海外の人気も高く、そのブランド力ですとか集客力については、私も高く評価しておりますし、使いようによっては、糸魚川の地域振興に非常に役に立つコンテンツであるというふうに捉えております。

今、ヒスイ地方、あるいはラピスラズリというような関わりで、今回コラボできないかということで会社に連絡をさせていただいたところですが、現況ではちょっと厳しいというようなご回答をいただいております。それ以外のつながりをつくる。例えばヒスイやラピスラズリを模したポケモンを新たに作ってもらうとか、そういった方法も含めて、今議員のおっしゃったような新たな切り口

で、いろんなポケモンの事業が展開できないかということについて、県ですとか国ですとか関係市町村もある話になってきますので、その意向を確認しながら進めさせていただければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

国も県もアニメに関しては、非常に理解があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終了いたしました。

この昼休みですね、原水禁の平和行進のスタート式があります。そこに市長も私も来賓ということで呼ばれているわけでありまして、通常でいきますと13時ちょうどにスタートしたいと思うんですが、そこちょっと余裕を持たせていただいて、13時15分というふうにさせていただきたいと思います。

したがって、再開を13時15分といたします。

暫時休憩いたします。

〈午後0時02分休憩〉

〈午後1時15分開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8番 和泉克彦君登壇〕

○8番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、GX脱炭素政策の現状と課題について。

政府は「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、「グリーン成長戦略」を推進していますが、太陽光発電などの再生可能エネルギーには、火災や周辺住民とのトラブル、森林伐採な

どの問題が生じています。そのため、国は再エネ特措法を改正し、住民説明会の義務化や法令違反事業者への交付金停止措置を導入しました。

しかし、制度にはなお課題があり、環境対策がかえって資源消費や環境破壊を招くとの指摘もされています。当市において、脱炭素政策のメリットとデメリットを十分に比較検討し、優先順序も含め、最も利益の大きい政策を進めるべきであると考えます。そこで、以下、伺います。

(1) 脱炭素対策事業の現状と課題について。

- ① 当市において、どのような脱炭素対策関連事業を行っているのでしょうか。また、その予算規模や国からの交付金割合、事業内容はどのようになっているのでしょうか。
- ② 該当事業で、どの程度の二酸化炭素の削減が見込まれるのでしょうか。また、それにより、地球温暖化の抑制に何度程度の貢献ができると見込んでいるのでしょうか。
- ③ 当市において、脱炭素を進めるコストと気候変動への対応コストを比較しているのでしょうか。また、それらのコストを最小化する政策決定を取っているのでしょうか。
- ④ 気候変動対策は、炭素排出削減よりも気候変動への適応を目指す事業を行うことが、当市において最適と考えますが、いかがでしょうか。

(2) 環境や人権面から見た脱炭素対策事業の現状と課題について。

- ① 当市における脱炭素関連事業は、製造過程やサプライチェーン等の二酸化炭素の排出も考慮したものとなっているのでしょうか。もし考慮していないとしたら、脱炭素事業が「グリーンウォッシュ（見せかけの環境配慮）」となるおそれがあると思われませんが、どのようにお考えでしょうか。
- ② 近年求められている「人権デューデリジェンス」などの視点で脱炭素を目指す事業が、人権侵害を引き起こしていないかの確認を当市では行っているのでしょうか。
- ③ 脱炭素を目指す事業が、環境破壊の原因となり得ることを、どの程度理解しているのでしょうか。

(3) 再生可能エネルギーの発電施設の現状と課題について。

- ① 当市における家庭の電力需要を全て満たすためには、どの程度の再生可能エネルギーの発電設備が必要なのでしょうか。
- ② 2024年4月より「改正再エネ特措法」が施行され（ルールの詳細を定めたガイドラインは、翌年2025年にも改訂されています）、関係法令違反の状態にある事業者のFIT等の交付金の停止や説明会の開催等が求められています。当市において、事業者の法令遵守の状況を把握し、対応していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、施設の設置認可に当たり、法律の説明義務がない場合でも、当市として積極的に説明会の開催を働きかけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。
- ③ 太陽光発電の設備の多くは、建築基準法の対象外となっており、そのことが様々な周辺トラブルの遠因とも指摘されています。この問題に対処すべく、国に法的規制を働きかけると同時に、建築物等への規制を条例化し、一定の抑止を図る考えはありますでしょうか。
- ④ 再生可能エネルギーの発電施設を悪用したサイバー攻撃が起きていますが、当市においても、そのリスクは十分に検討されているのでしょうか。特に外国製機器を利用したことによるハッキングなどの危険性は考えていますでしょうか。

2、A I 時代における情報モラル教育と道德教育の在り方について。

近年、生成A IやSNSの急速な普及により、文章作成や情報検索などが容易になる一方で、誹謗中傷、フェイク情報、A I生成物の拡散といった課題も生じています。そのため、重要なのは、単に「A Iを使えるか」ではなく、「A Iをどう使うのか」、そして「何を信じ、どう判断するのか」という、人間側の判断の軸が大切であると考えます。

文部科学省は、道德教育において、「答えが1つではない道德的課題」や対話、合意形成等を重視する方向性を示していますが、多様な価値観を尊重しながらも、「いじめや差別は許されない」「人を故意に傷つけてはいけない」といった社会で共有される基本的な善悪の基準を維持することも重要であるとしています。A I時代の教育では、「A Iを使える人材」を育てるだけでなく、「A Iを使いこなしつつも、最終的には自ら考え、判断し、その結果に責任を負うことができる人間」を育てることが求められていると考えます。

以上を踏まえ、以下の点について伺います。

(1) A I時代に求められる情報モラル教育について。

- ① 文部科学省は、道德教育における情報モラル教育の改善案を示していますが、当市では、現在の情報モラル教育をどのように実施しているのでしょうか。
- ② 生成A IやSNSの普及により、誹謗中傷や匿名攻撃等が容易化する中、当市では、他者尊重や責任ある発信等について、どのような教育を重視しているのでしょうか、伺います。
- ③ 文部科学省資料（教育課程部会 道德ワーキンググループ（第5回））では、「答えが一つではない道德的課題」や対話、合意形成等が重視されていますが、一方で、社会として共有される一定の善悪が失われれば、社会秩序の維持が困難になりかねないと考えます。当市では、A I時代において、子供たちにどのような善悪や価値秩序を身につけさせるべきだと考えているのでしょうか、伺います。
- ④ A I時代においては、フェイク情報やA I生成物等の普及により、善悪判断そのものをA Iや多数意見へ過度に依存する危険性もあると考えますが、当市では、子供たちがA Iを活用しつつも、最終的には自ら考え、判断し、責任を負う主体となるために、どのような教育が重要であると考えているのでしょうか、伺います。

(2) A I時代に責任を果たせる道德教育の在り方について。

- ① 当市の道德教育は、A I時代において、子供たちが「何が善か」、「なぜ他者を尊重すべきか」といった価値秩序そのものを主体的に考える力を育む内容となっていますでしょうか、伺います。
- ② 文部科学省資料では、「生命への畏敬の念」や「崇高なものとの関わり」も重視されていますが、当市では、このような感受性が、道德教育や人間形成においてどのような意味を持つと考えていますでしょうか。
- ③ A I時代における価値秩序形成に関し、古代より人類の価値秩序形成に深く関わってきた宗教的素養は、今後ますます重要な要素の一つとなり、そうした素養や感受性が欠落することは、A I時代における人間形成や国際競争の観点からも、不利益となりかねないと考えます。教育基本法では、「宗教に関する寛容の態度」や「宗教に関する一般的教養」

が重視されていますが、当市では、「宗教的情操教育」を公教育においてどこまでが可能で、どこまでは不可能と整理しているのでしょうか。また、特定宗教への誘導とならない範囲を、どのように考えているのでしょうか、伺います。

- ④ AI時代においては、効率化や最適化が進む一方、人間同士の関係性、地域文化、共同体、芸術等の重要性が相対的に高まると考えますが、当市では、地域行事、自然体験、伝統文化、世代間交流等を、「命」、「感謝」、「共同体」、「人間としての在り方」を考える教育資源として、どのように活用していくお考えでしょうか。

3、糸魚川市の諸問題について。

(1) 月不見の池の渇水の現状と今後について伺います。

(2) 北陸新幹線の敦賀発・長野行きの夏季臨時便の運行が発表されましたが、これを当市の観光振興にどのように生かしていくのか、伺います。

(3) 当市において、頻発している空き家の空き巣の対策について伺います。

(4) 高齢化が進む中、当市の広報誌等の配布について苦慮する市民のお声をお聞きしますが、これまでの経過と現状をどのように捉え、今後に向けての対応を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目の当市の脱炭素対策関連事業につきましては、住宅用の太陽光発電及び蓄電池設置に対する補助、また、省エネ住宅新築への補助のほか、市内企業向けの脱炭素セミナーの開催などを行っており、8年度の予算額は453万円で、国からの交付金は受けておりません。

2つ目の二酸化炭素の削減効果と地球温暖化の抑制効果につきましては、個々の事業の削減効果を把握することは難しく、地球全体の平均気温の上昇を何度抑制するか具体的な数値を算出することは困難であります。

3つ目の脱炭素コストと気候変動対策コストの比較は行っておりませんが、国や県の計画、市の新エネルギービジョンに基づき、過大な投資とならないよう事業を実施しております。

4つ目の気候変動への対応につきましては、温室効果ガス排出削減を進める「緩和策」と、既に生じている影響への対応を行う「適応策」の両方が必要であると考えております。

2点目の環境や人権の面から見た脱炭素対策事業につきましては、製造過程やサプライチェーン全体の排出量まで含めた把握、人権デューデリジェンスの観点からの確認、また、事業に伴う環境への影響については、十分な整理ができていない状況であります。

市といたしましては、脱炭素の推進は重要である一方で、環境破壊や人権上の課題を生じさせない対応を取る必要もあると考えております。引き続き、国の制度改正や他自治体の取組等を参考にしながら、調査研究してまいります。

3点目の1つ目の発電設備につきましては、3,000キロワット級の洋上風力発電設備、9基が必要と推計しております。

2つ目の改正法への対応につきましては、関係法令の遵守は重要であると捉えており、必要に応じて国や県と情報共有を図り対応してまいります。

また、地域住民への説明についても重要であることから、事業者に対して適切な情報提供や説明を行うよう求めてまいります。

3つ目の太陽光発電設備に関する規制につきましては、国において制度の見直しが進められているため、現時点で条例による規制は考えておりませんが、動向を注視してまいります。

4つ目のサイバー攻撃のリスクにつきましては、近年、その危険性が高まっていることは認識しており、関連情報の収集に努めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目の月不見の池の渇水につきましては、水位の低下も自然の姿と捉えた上で、八十八ヶ所など周辺の観光資源も併せて、池全体の環境整備をどのように進めるかについて、早川観光協会など関係者との協議を進めております。

2点目の夏季臨時便の運行につきましては、北陸新幹線「つるぎ」の延伸を要望してきた中で、運行日数は限定的なものでありますが、市内での滞在時間の増加につながるものと期待しております。引き続き、関西方面との利便性の向上に向けて、近隣自治体と連携して、JRへ要望してまいります。

3点目の空き巣対策につきましては、安心メールの配信を行うなど、警察と連携しながら、防犯活動を行っております。

4点目の広報紙等の配布につきましては、地区の皆様の負担軽減を図るため、昨年10月から試行的に広報紙の配布を月1回に変更し、各区長等からは、好意的に捉えていただいたため、4月から本格実施しております。引き続き、各地区の意見を伺いながら、地区の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目の情報モラル教育につきましては、近年のSNSによるトラブルやネットいじめから子供たちを守るべく、力を入れて取り組んでおります。

情報モラルを学ぶデジタル教材を活用した授業や専門家を招いた学習会、保護者への啓発等、全ての市立学校で情報モラル教育を進めております。

2つ目の他者尊重や責任ある発信等のための教育につきましては、子ども一貫教育の柱の一つに「豊かな心の育成」を掲げ、人権意識の育成に取り組んでおり、発達段階に合わせて他者を尊重する気持ちや規範意識の醸成に努めております。

また、先ほども述べたデジタル教材を活用し、誹謗中傷や匿名攻撃の怖さ、卑劣さを具体的に学

び、他人を傷つけない発信の在り方について考えるよう指導しております。

3つ目の子供たちにどのような善悪や価値秩序を身につけさせるかにつきましては、A I 時代であっても変わらない普遍的な道徳的価値を学び、実践する力を育てることが大切であると考えております。

人を傷つけない、物を大切にする、約束を守る、困っている人を助けるなど、人として我々が長い歴史の中で大切にしてきた善悪の基準や価値秩序を道徳教育の中で身につけさせたいと考えております。

4つ目のA I 時代に重要な教育につきましては、子ども一貫教育基本計画では人間関係を築く力の育成を重視しており、集団の中での自分の役割・責任を果たすことや学校生活の向上に向けた自治的な取組を大切にしております。A I を活用しつつも、最後は対話や自分の判断で決定し、それが自分の学校生活に反映される経験を積み重ねることが重要であると考えております。

2点目の1つ目の、当市の道徳教育につきましては、子ども一貫教育の柱の一つである豊かな心の育成において、規範意識や善悪の判断、人間関係を築く力、人権意識等を発達段階に応じて身につけられるようになっており、A I 時代においても、大切な価値を主体的に考える力を育む内容になっております。

2つ目の生命、自然への畏敬の念や崇高なものとの関わりにつきましては、自己の有限性に気づかせる機会として捉えています。このことは人間の力の及ばない生命や自然をかけがえのないものとして尊重するとともに、自分とは違う他者を敬う基盤を育てる意味があると考えております。

3つ目の宗教的情操教育につきましては、特に人間の力の及ばぬものへの畏敬の念を持つことについて、特定の宗教によらないものであれば実施可能と捉えております。

一方、特定宗教への誘導と捉えられる内容は、公立学校では行えないことから、特定宗教の信仰に導くことや信仰を深めるような教育を行うことはできません。

4つ目の地域行事等の教育資源の活用につきましては、まさに糸魚川市が大切にしたい点であります。引き続き、糸魚川の誇る教育資源を最大限活用し、糸魚川の子供たちを育ててまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、再質問いたします。

今回の私の質問の本質といいますか、G X、脱炭素政策は、脱炭素投資は適正なのかという、そういう観点で、あくまでも温暖化を何度防げるのかとか、適応策との比較、グリーンウォッシュの

問題なのは、全てその適正性を検証するため論点として上げてるわけで、実際に何度下がったとかというような、個別の論点にこだわっているものではありません。

確認の意味で申し上げますけど、再質問の内容としては、当市は何をもって投資を適正として判断したのかとか、あるいは費用対効果や代替案との比較を行ったのかという、そういう論点で再質問させていただきます。

そこでまず、市長答弁から温暖化抑制効果や適応コストの詳細な算出が難しいことや、CO₂削減量や経済波及についても把握が難しいとの答弁として受け止めさせていただきました。

そこで伺いますけれども、当市は、脱炭素関連事業について、どのような評価軸や基準によって実施する価値がある。あるいは適正な投資であると判断しているのでしょうか。

あわせて、その評価軸を採用している理由や妥当性についても具体的にお示してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

脱炭素事業を進めていくための評価軸といったことですが、脱炭素事業は地球全体のこととなるため、直接的なCO₂排出量などの評価軸を設定し、把握していくということは、非常に難しいのが現状です。よって、直接的なCO₂排出量以外の観点として、その事業を行うことで地域内の経済循環が起こるとか、個人の電気代が減るとか、そういったことがあるかないか、そういうようなところを評価軸とは言えないかもしれませんが、確認しながら進めているのが現状です。

具体的には、省エネ住宅の推進で、糸魚川市外に出ていくはずだったエネルギー消費のランニングコスト、それを建設時のイニシャルコストに回すことで、地域内経済循環につながっている。そういったところも評価としているといったことになります。

いずれにいたしましても、前提といたしましては過度な投資にならない、そういった点は必ず確認させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

温暖化対策といいますか、脱炭素事業というのは、糸魚川市が一生懸命頑張って成果を上げたから地球全体のレベルが落ち着くというような、そういう問題ではないので、やはり今、答弁にありましたようにやっぱり糸魚川市にとって住民の皆様、市民の皆様に大きな負担をかけないというような、そういう評価軸が大切ではないかというふうに思います。

次に、適応コストについてですが、当市が脱炭素事業を選択するに当たって、気候変動への適応を重視する政策と、排出削減を重視する政策との比較検討を行ったのかという点を伺ってるわけですので、当市としてどのような理由や判断基準から、省エネ住宅や太陽光パネルなどの政策選択に至ったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

判断基準ということなのですが、判断基準といたしましては、やはりまずは予算規模、投資額といったものが一番の判断基準になってくると考えております。緩和策、適応策、削減を進める緩和策ですね、適応策とを比較した場合には、一般的には緩和策削減といたしますか、そちらのほうが大きな予算がかかってきます。そのため、現在市としては、大規模な再生可能エネルギー施設を市として整備するといった考えは、今のところございません。適応策の中では、比較的予算のかからない家庭などにおいてできるものもあることから、周知を図り、無理のない脱炭素事業として事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今答弁ありましたように、削減策よりも適応策のほうがということで、ここの削減策に取りかかると莫大なコストがかかりますよね。今までと方向性が違うわけですから、あらゆるものを改善していかなきゃいけないという部分で非常に予算がかかると。そういうのは分かりました。

続いてですが、製造過程やサプライチェーンを含めた環境負荷については、これも算出していないとのことでした。そうであるならば、当市は何を根拠として現在の脱炭素事業が実際に環境負荷の低減につながっていると判断しているのでしょうか。単に、国の補助制度があるからではなくて、当市として効果をどのように確認しているのか、その点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

個々の事業の環境負荷やCO₂排出量は算出しておりません。国が作成しております自治体排出量カルテ、それは市全体のCO₂排出量削減の傾向が分かるものなのですが、そちらのほうを確認し、全体の市の傾向をつかんで、政策を実施する一つの判断材料としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

つまり、当市としては、最低限の情報や傾向を把握しているという形で理解してよろしいでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本当は個々、それぞれの事業に対してどれぐらいの削減があったか、そういうものが幾らの金額でやったので効果があったかと、そういうものを確認していくということが本当は大切なんだと思います。一つ一つの事業にこのCO₂というこの排出量というものを算出するというのは非常に難しいことになりますので、議員おっしゃるとおり、ここについては今現在把握はできておりません。全体の傾向を見る中で、1つずつできるものを脱炭素事業として行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、各自治体における裁量の件ですが、糸魚川市として実施している脱炭素事業は、児童手当の給付のように国の制度を執行しているだけで、市として事業選択とか運用の裁量がほとんどないものなのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

現在、市では国の制度を使って脱炭素事業は行っておりません。国の制度も基本的には手挙げ方式、事業をやりますよということで手挙げ方式となっておりますので、市において裁量があるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

糸魚川市に裁量権があるということですが、そういうことであれば、その効果とか成果について、より説明責任を負うのが当然だと考えますが、これについてはいかががお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

脱炭素事業につきまして、説明責任があることは当然のことと考えております。具体的な、先ほどから少し話させてもらってるんですが、具体的な数値での説明が難しいといった課題はありますが、どんな目的でこういった事業を行っているのか、そういうようなことは、常に説明、発信していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

G X脱炭素について、最後、提言といいますか自分の考えをちょっと述べさせていただきます。

現在進められている脱炭素政策やG Xについては、その前提となる技術や国際的な政策環境が変化しつつあり、無条件に推進すべき段階ではないというふうに、私自身考えています。

また、E Vや再生可能エネルギーの普及は、鉱物資源の採掘などによる環境負荷を他地域や海外へ展開している側面もあります。

さらに地方自治体では、補助金に依存した事業が地域産業の雇用や定着にあまりつながらず、将来的な維持管理費のみが自治体の負担として残る懸念があります。そのため、糸魚川市が進める脱炭素政策については、次の3点を提言したいと思います。

1つ目は、国際的な政策、技術環境の変化に対応できるものなのか。

2つ目は、環境全体の負担低減につながっているのか。

3つ目としては、地域経済の自立性や持続性を高めるものなのかという、この3つの観点から、費用対効果を含めて検証すべきであると考えます。

今回の質問で、当市がG X脱炭素政策に過剰な予算を盛り込んでおらず、常に市民の方々への過重な負担をかけない冷静な判断がなされているというふうに理解し、ほっとしているところであります。

当市においては、医療や福祉などの重要課題があり、その優先順位も踏まえ、市民の利益を最大化するという政策選択を行うべきではないかというふうに提言させていただきたいと思います。

地球の歴史の上で、人類というのはこれまでもいろいろな時代を経験してきたわけですが、人類はその都度その都度、智慧を使って——知恵というのは知るに恵むのももちろんなんですが、さらにレベルアップした智慧、難しい漢字のほうの智慧ですね。「慧」は彗星の「彗」の下に心を書く智慧ですが、その智慧を使って障壁を乗り越えていくべきだというふうに考えますが、久保田市長いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員からのご提言、ありがとうございます。

まず、地域経済への波及と、ここに暮らす住民の、やっぱりいろんな部分の享受できる部分については、いわゆる対応策ということの中で進めていかなければいけないと思います。皆さんに削減せえ、削減せえと言ったところで、なかなかそういう部分は難しいと思いますので、それぞれできる範囲のところでやって、それをまた享受できるようなシステムをつくっていかなくちゃいけない。また、今GXという部分、国際性という部分も含めて、糸魚川市が目指す方向も同じベクトルに向けて対応しなければいけないと感じております。

ご提言につきましては、また担当課、また全庁を挙げて進められるように努力させていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

地球環境は、糸魚川市だけが考えていけばいいわけではなくて、やはり日本、それ以外、世界全体の問題ではありますので、グローバル的に経過を見守っていただければというふうに思います。

それでは次に、AI時代における情報モラル教育と道德教育の在り方についてです。

答弁をお聞きして、何点か具体的にお聞きしたいことがあります。

まず1つ目は、善悪の基準についてです。

鶴本教育長は、答弁の中で、人として長い歴史の中で大切にしてきた善悪の基準や価値秩序という言葉を使われましたけども、その善悪の基準とは具体的にはどのような内容を指しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

善悪の基準というのは、具体的にどのような内容なのかということのご質問だと思います。

これは、集団で人間はやっぱり長い間生活をしてきてましたけれども、その中で、やっぱりだんだん、だんだんやっぱりいろんなトラブルがあったりなんかするときに、だんだん、だんだんこれが大事なもののってのはルール化されてきたというふうな一つの方向があると思います。そしてまた、ルール化されたことに基づいて、価値観というふうな部分のところが順序づけられたというふうな部分の中で、今現在の私たちの生活が成り立ってるというふうに思ってます。これはやっぱり宗教的な絡み、それから法律的な、決まり的な絡み、それから文化的な絡み、それから理性的な絡み、それから感情的な絡みなど、いろんな複数なものが一つに固まったものが、善悪の基準をつくってきたというふうに私は受け止めてます。だとすると、やっぱり集団生活をしていく上で大事にしなければいけないってことの中身につきましては、やっぱり人との関わり方、それも集団生活をやっていく上での人との関わり方で何が大事なのか、何を大事にしなければいけないのか、何をするとトラブルになるのかというふうな部分のところをずっと突き詰めていくと、やっぱり今、子供たち

の道德授業の中に絡んでいる価値項目の中にしっかりそれが落とされていますので、その内容に集約されると私は解釈しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

非常に大切な善悪の基準です。長い人間の歴史、営みの中で、複合的に定まってきた善悪の基準ということで理解させていただきました。

続いて、価値観が多様化するA I時代において、糸魚川市の子供たちに最低限共有してほしいと考える価値観や規範をどのように教育委員会では整理しているのでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

A Iの時代、デジタル時代、情報化社会の今、以前に比べて個の活動、個人での活動が増えてきているかというふうに思っております。

そんな中で、社会を維持・発展させていくためには、個が、自分の言動が他人にどう影響を与えるのかをしっかりと知り、コントロールする力を持つことが大事だというふうに思っています。糸魚川市でも集団生活の中でそういった力、自分の言動が他人にどういう影響を与えるのか、それから何をしてはいけないのかという規範意識等を学校生活の中で大切にして、教育をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

個の活動が増えてきているからこそ、さらに他人を思いやる気持ちとか、公平な態度とか、ルールを尊重することとか、そういうのが必要になってくるかと思います。

次に、A Iの誤情報への対応について伺います。

A Iは、事実と異なる情報とか、偏った見解をもっともらしく提示する場合があります。

そこで、当市では子供たちに対してA Iの回答をうのみにしないで、その真偽や妥当性を検証する力、いわゆる情報活用能力や批判的思考力をどのように育成しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

A Iについては、やはり間違った情報の出力というのは、今の技術では免れないものだというふうにして、言われております。これは、子供だけではなくて教員が活用する際にもしっかりと認識をして使っていかなければいけないというふうに思いますし、学校現場で子供たちにA Iを使わせる際には、そういったことも前提に教えながら、実際に事例を示しながらの指導が必要になってくると思います。

あわせて、議員おっしゃいました情報活用能力であるとか批判的思考力については、これはA Iに限らず全ての日常生活の中で情報に触れる際に我々が大切にしなければいけない力だと思いますので、学校では、あらゆる教科活動であるとか、総合的な学習の時間等の探究活動で、情報を活用する際に、その情報の妥当性であるとか信頼性であるとか、そういったことについても発達段階に応じて理解できるように指導しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

私も、いろんな事柄をスマホで調べます。文言を入れると、ご存じのとおりA Iが判断してくれて回答をくれますけど、間違ってるか間違っていないかはこっちが判断して、これは違うんじゃないかと指摘すると、向こうは素直に謝りますよね。そういうような、子供たちがそういうようなことができればいいんですけど、やっぱり心配してるのは、うのみにしてしまうということが、最大の私が気がかりなところなので、そういうところも学習活動の中に取り入れていただければというふうに思います。

続いて、情報モラル教育の効果検証について伺います。

市内の小中学校では、情報モラル教育を進めているわけですが、残念ながら現実問題としてSNSトラブルやネットいじめの重大案件が発生します。そのような状況下で、情報モラル教育の成果や課題をどのような指標で検証しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

糸魚川市立学校の情報モラル教育については、昨年度、トライアルで導入したデジタル教材等を含めて、それも今年度、正式に全ての学校に導入しましたので、そういったデジタルドリルを使ったり、専門家を使つての学習会をしたりということをしております。

検証については、今現在そういった教育活動をしたか、していないかというような量的な検証・指標、どのぐらいやったかとか、そういったことは、検証することはできるのですが、果たして児童生徒にどのような力が内面に育ったかということについては、今現在、具体的な指標等がありません。これは今後の、情報モラル教育を進めていく上での大きな課題であり、取り組むべきものだと

いうふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

評価検証ができていないという実情が分かりましたけど、これだけデジタル教育が矢継ぎ早に教育現場に導入されている中で、やはりその都度検証していかないと、いろんな問題点が起きてくるかと思います。そして、市内にある小中学校でも、その学校間での取組内容や成果に差異が生じていないのかというような、そういう懸念も考えられるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

情報モラル教育等こういった少し新しい教育というか、こういったものについては、やはり学校によって実施の差異があるということが非常に心配されるところですし、教育委員会としては、そうならないように、まず、情報モラル教育のカリキュラムを作成し、各学校できちんとその学年で取り組むべきことは取り組むようにというような指導をしているところです。

あわせて、昨年度から情報モラル教育は、市の教育の重点であるということで、お示しをしながら、先ほどもお話ししましたが、専門家を招いての講演会等を年1回以上必ずやるようにということで取り組んでおります。

ですので、その部分までは、市内の学校一律、差がなくできてるとは思いますが、それ以上の部分については、やはり差があるということも現実かなと思っていますので、その辺は各学校の状況を見ながら進んでる学校の情報をいろいろ市内に流したりとかしながら、同じように進められるように取り組んでいければと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

市内一律にするというのは非常に大変なことだと思います。

ただ、やっぱり学校間での大きな差異が生じてはならないと思いますので、やはり今後、早急に検証する、そういう体制をつくっていただいて、日々、不断の検証をお願いしたいと思います。

次に、畏敬の念の育成について伺います。

これも教育長の答弁の中に、自己の有限性に気づかせる機会とありましたが、畏敬の念を育む教育について、当市ではどのような授業や体験活動を実際に行っているのでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

畏敬の念を育てるときに、やはり自分の力では及ばないような大きな自然であるとか、悠久の歴史であるとか、そういったものから自己の有限性を感じ、畏敬の念を持つというふうに言われております。やはり糸魚川が誇る大自然、それからジオパーク、これを糸魚川市は学校教育の中に取り入れてるわけですが、そこでの人智を超えた自然との出会いというものが、糸魚川市の子供たちに畏敬の念を育てることに大きな役割を果たしているというふうに思っております。ジオパーク学習、地域学習で地域への愛着等も育てられるものですが、同時に畏敬の念も育っているものと感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

今ほどの課長の答弁ちょっと補足を、畏敬の念といいますと、やっぱり人間の力では及ばない、相当スケールの大きいというような部分のところを感じがちなんですけども、やっぱり基本的な部分のところで押さえないのは、かけがえのない生命の尊重というような部分のところが、一つ大きな内容になってくるのかなと思います。自分自身の命が大事であると同時に、周りの一人一人の友達、いろんな方々が、一人一人が大事なんだという、すなわち生命を尊重しなければいけないというふうな部分のところも、この畏敬の念の中に、内容に含まれていますので、子供たちは道徳の教育計画の中でもって、小さい学年から生命の尊重というふうな部分についての授業、道徳科を中心にしながら特別活動、いろんな学校行事等を通して、生命の尊重についての学びを、そしてまた体験をつなげているような現状でございます。補足でございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今、教育長から答弁いただく前に、私はそのことをちょっと再質問ということでお話ししたかったんですけど、やはり限界がある存在というのは、もちろん課長が答弁していただいたとおり、糸魚川市が誇る大自然とか歴史とか文化を体験することも畏敬の念につながると思うんですけど、それよりも、まさに有限性というのは、人間には、人間の生死ですね、生きる、死ぬ、教育長もおっしゃったんですけど、この人間の力では支配も説明もできない大きな営みの前で、自分自身の有限さを知って、深い敬意と謙虚さを抱くことを学ぶことも大切でして、これは、特定の価値観とか死生観を押しつけるものではなくて、人間は限りある存在であることを自覚するからこそ、自分も他者もかけがえのない存在として尊重する心が育まれるというふうに私自身は考えています。

それを教育長が答弁していただいたので、二番煎じになってしまうんですけど、まずは、命の大切さというか、自分も他者も同じだと、命は大切なんだということを教育の現場で繰り返し繰り返し教える、そういうことが必要でないかと思いますが、繰り返しになって申し訳ないんですけど、いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

今ほどの命の尊重、畏敬の念というふうな部分のところ、先ほど私もちょっと話しましたがけれども、小学校1年生のときから道徳科を中心にしながら小学校、中学校、そしてまた高等学校にまでつながる道徳教育の価値項目の中にそれがしっかりと位置づけられています。

今議員さんがおっしゃったように、繰り返し繰り返し、要するに発達段階に応じながら教材を幾重にも変えながら、やっぱりその発達段階に応じた形で命の尊重、生命の貴さというふうな部分については学びの繰り返し、スパイラル的に学びながら、自分自身も成長していくというふうな学習の過程が最も大事だろうと私ども捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

市役所の1階のホールのところで小中学校の教科書が展示されてますけど、今回この質問するに当たり、道徳の教科書を見させてもらいました。それをどういうふうにして命の大切さに結びつけていくかというところがやはり大きな問題で、教えるというか学ばせるというのは結構大変だと思いますので、お願いしたいと思います。

じゃ、このモラル教育について最後ですけど、地域の教育資源の活用について伺います。

糸魚川の教育資源を最大限活用したいとの答弁でしたけど、具体的にはどのような地域行事や伝統文化、自然体験等を教育課程に位置づけているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

地域の教育資源については、それぞれの学校で、その地域にあるもの、歴史的なもの、自然、文化的なもの、郷土料理などなどを学年、子供たちの実態に合わせて、教育課程の中に落とし込んで学習をしています。これは、小学校であれば1年生から6年生になるまでの、この発達段階に応じた中身を各学校で工夫して取り入れております。そのことにより、当然、郷土愛でありますとか、自分の住んでるところに誇りを持つと、自信を持つというような気持ち、態度を育てたいというふ

うに思いますし、これは私の個人的な考えでもあるかもしれませんが、やはりその地域にあるものをちゃんと固有名詞で呼んで、人に伝えることができると、そういった子供を育てたいなというふうにも思っています。

そういった意味でも、地域の学習については地域の教育資源、これからも存分に使って、教育活動を進めていければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

補足を少しさせていただきます。

道徳で学んだことをやっぱり各教科の学習につなげたり、あるいは学校の行事につなげたり、特別活動につなげたり、場合によっては地域行事、公民館行事とのタイアップでそういった体験の場は広げたりというふうな部分で、やっぱり地域総ぐるみでこの地域の教育資源の活用というのをやっていかないと不十分になるだろう。学校だけに任せるのではなくて、家庭は家庭で、地域は地域で学校で、願わくばリンクしながら、いろんな子供たちを取り巻く関係者が力を合わせる中でもっていろんな地域資源の積極的な活用というふうな部分のところ、今までやってきましたけれども、これからもさらに地域コミュニティを核にした子供を真ん中にした形でもっての体験活動を豊かにしてあげる、そんな取組をこれからも私たちも精いっぱい進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後 2 時 1 1 分 休憩〉

〈午後 2 時 1 2 分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今度は先生方が、A I時代にいかにかう、それを活用していけるかということもあるので、研修は受けてるかと思いますが、先生方はますますふだんの仕事に研修が入ってくると、また、負担が増えてくるわけですよね。かと言って、研修しないわけにはいけないので、やはり研修の形態を一度にぎゅうぎゅう詰めにするのではなくて、細分化するようなことを糸魚川市の教育委員会から県教育委員会のほうに提言など是可以するものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

研修についてですが、ちょうど来月、糸魚川市で教員向けの校務におけるA I活用の職員研修を行います。それについては、各学校から1人ずつ、まず参加をしてもらい、そこで研修したものをそれぞれ各学校へ戻って、各学校の時間のあるときにやるという、分散型の研修を行います。そういった形を昨年度から取り入れていますが、各学校の事情に応じた時間でできるということで、大変いい取組かなと思います。

県への情報提供はしておりませんが、いい形なので、これからも市としては取り入れていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

非常にいい取組ではないかなというふうに思います。とにかく先生方の負担を軽減していただければというふうに思います。

じゃ、この情報モラルと道德教育の在り方について、ちょっとまとめといいますか、私の考えを述べさせていただきます。

どうしても、教育現場の話になると、30年近く現場にいたもので、どうしてもほかのことは別にないがしろにしてるわけじゃないですが、熱が入ってしまいます。

今回これを取り上げさせていただいたんですけど、やはりA Iやデジタル技術というのは、今後の社会には必要なものであって、子供たちが適切に活用する力を身につけさせるということが重要だというふうに考えています。

ただ、A IやSNSの発達は、利便性をもたらす一方で、誹謗中傷やフェイク情報などが新たな課題として生まれてきてます。

ＡＩ時代には、単に技術を使えるだけではなくて、何を信じるのかとか、何を善とするのか、何に責任を持つのかということを自ら判断できる力が求められてるというふうに思います。そのためには、情報モラル教育に加えて、今、その都度答弁いただきましたけど、なぜ人を傷つけてはいけないのかとか、なぜ命を大切にするのかといった根本的な問に向き合う道德教育が重要であるというふうに考えます。

また、生命の畏敬の念や人間を超えたものへの感受性は、善悪を内面的に受け止める基盤になるというふうに思っています。宗教、哲学、芸術文化、地域共同体が培ってきた価値観や人間理解に触れることは、子供たちの豊かな人間性を育む上で大変意義があるものであります。知識や情報が容易に得られるＡＩ時代だからこそ、知識だけでは代替できない心、感受性、責任感を育む教育が、これまで以上に重要だというふうに考えます。

糸魚川市においても、ＡＩを活用できる力とともに自ら考え、判断し、責任を持って他者と共生できる力を育むため、情報モラル教育と道德教育の在り方を不断に見直していくことを提言いたしますが、最後に、この情報モラル教育と道德教育の在り方について、いま一度、蘆本教育長と久保田市長にお考えをいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

今日の和泉議員の質疑の中で、私ども教育委員会のほうもいろんな見直しをしたり、これからの方向性についてご示唆もいただいたり、これから今までやってきたかったんだけど、なかなか手をつけられなかった部分についても明らかになったと思います。これから教育委員会のほうとしても、国のほうも求めています、ＡＩ時代に求められるやはり人間としての価値判断や責任、生き方について深く考えるというふうな部分、これは道德教育の大きなテーマなんですけども、それを一つの大きな目標にしながら、ふだんの、やっぱり学校での一つ一つの取組みたいなものが、道德的な中身で、子供たちの心に入ってるかどうかというような部分については、やっぱりより深く、長く継続して指導しながら見ていく。子供たちの育ちをしっかりと道德的な価値観からもやっぱり見ていく。そしてまた、支援していくというふうな部分の気構えを持たせていただきました。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、和泉議員とのやり取りを聞いて、私自身が一番感じたのは、批判的な思考力という部分でございます。ＡＩが発展しようが何しようか、やっぱりある物事に対して問いを見つけられる児童生徒、子供たちであってほしいというふうに考えております。

その問いを受け止められる教員、大人が増えていけば、やっぱり子供たちが、その問いに対して

自分で、またその何かを解決しようという力が出てきます。善悪の判断、正否の判断、そういう部分も出てくる、そういう力をぜひAIを駆使しながらもつけていただきたいというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございました。

じゃ、3番目の糸魚川市の諸問題、まず、月不見の池の湧水ですが、答弁に水位の低下も自然の姿と捉えるという答弁があったんですけど、私のイメージとしては、藤の花と満々と水をたたえた月不見の池という、その景観が強く残ってます。それから、水が減っているのに方向転換というか、180度転換するような、その変換が図れるものなのかどうか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今年に入りまして、3月に下早川地区公民館のほうで、月不見の池の活用というテーマで出前講座を開催しております。その後も、6月までの間に早川観光協会、自治振興協議会の皆様と2回の現地確認と意見交換を行っております。

ご指摘のように、藤の花のほうは大分老朽化といいましょうか、老木化が進んでおりまして、今、花が咲かなくなってきております。同様に、今まで藤が巻きついてた木というのも老木化をして、折れているというような状態になっております。こちらのほうを、元の姿に戻すには、地元の方の認識も我々の認識もかなり長い年月が必要だというような判断を下しました。

ですので、あそこは地滑り地帯で非常に大きい岩が見所になるということで、そちらですとか、自然豊かな遊歩道を歩く、そういったところで生かしていこうということと、あと八十八ヶ所ですとか、広田と言われる、広い山の田んぼですとか湧き水、そこで作られる地酒、そういったものも全てストーリー化する中で、月不見の池を生かしていこうというようなことで、今、協議を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

大変な取組だということが分かりました。学術経験者とか有識者を集めて、地元の方とやってられるということも分かりましたので、今後、また見守りたいと思います。

次に、北陸新幹線ですが、この夏限定的ではありますが、7月から9月、都合5日間、敦賀か

ら長野行きが運行されます。これは今まで沿線自治体の一つ糸魚川市として、「つるぎ」の延伸を要望してきた。それが「はくたか」という形で臨時便ではありますけど、結実したものというふう
に評価したいと思います。

ただ、これ臨時便であっても動かすＪＲ西日本としては、各駅の乗降客の様子とかそういうのを
多分追跡すると思うんですよね。そうなったときに、臨時便だからといって何もしないというの
はないと思います。大糸線への接続のことも時間たっぷりありますので、特に１２時３分に到着す
るので、お昼ご飯の時間帯なんですよ。糸魚川に、言葉は悪いですけど、お金を落としてもらえ
るような、そういうチャンス到来なんですよ。その点について、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

乗り継ぎで、電車を待っている観光客の皆さんに対しまして、自由通路のデジタルサイネージで
すとか、展示用のショーウィンドウがございますので、そちらのほうを活用して、まち歩きです
とか駅周辺を巡ってもらうようなＰＲを行ってまいりたいと考えております。

また、現地に来る前、いわゆる旅前ですね、そちらの情報発信が重要だというふう
に考えておりますので、観光協会ですとか商工会議所のほうとも連携をしまして、ホームページやＳＮＳでの情
報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

欲を言えば、電車を１本遅らせてでも滞在してもらおうとか、あとはゆっくり、次にまたゆっくり
来てみたいなど感じていただけるようなＰＲができればなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○８番（和泉克彦君）

この臨時便への取組について、ＪＲ西日本がある評価を下せば、定期便にしてもらえるというよ
うな、そういうものもあります。

一方、糸魚川でその臨時便が止まる。その後を追いかけてく、その前を走るのかな。それは糸魚
川は止まらない便があるんですよね。時刻表を見てもらえれば分かるんですけど、ＪＲ西は、やっ
ぱりそういうようないろいろなことを考えてますので、取り組んでいただければというふうに思
います。

時間があまりなくなっただんですけど、空き家の問題、結構住んでおられる方々が不安に感じてお
ります。答弁は十分理解できるんですけど、住民の方の不安を払拭するために、いま一度、具体的
にどのようなことが考えられるかお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

空き家の、空き地の関係ということで、お答えいたします。

最近犯罪といいますか、侵入等が少し増えてるというような情報を警察からお聞きしております。

市といたしましても、例年、警察と防犯組合などと合同警戒などを回っております。あと、街頭での啓発活動も行っております。そのような活動を通じて、市民の方から安心なまちだと感じていただけるよう引き続き努力していきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ぜひお願いします。

最後に、広報紙等の配布ですが、やはり高齢化率が高まってきてるので、皆さんけがとか不安に思われるんですけど、その不安の払拭については、具体的にいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

広報紙等の配布につきましては、各地区の皆様にご協力いただいております。その中で、今現在おっしゃるように高齢化が進みまして、配布されてる方は、高齢の方も多いのではないかなと。

また、昨今、熊等の鳥獣被害等も起きております。現場で何が起こるか分からないものでございますので、やはり今、各地区には委託をして配布していただいております。その契約の中で、保険適用の項目を設けまして、市が加入しております市民総合賠償保険を、何かあったときには適応させていただきたいと思っております。

ここ数年、幸いにも各地区から配布時に何かあったというご連絡はいただいております。

ただ、今後とも、各地域で配布いただく方には、十分注意して配布いただくようお願いしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございました。

市民の皆さんの安全・安心をぜひお願いしたいと思います。

以上で、一般質問終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。
再開を２時３５分といたします。

〈午後２時２７分休憩〉

〈午後２時３５分開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。〔６番 利根川 正君登壇〕

○６番（利根川 正君）

利根川 正です。

１回目の質問をお願いします。

１、持続可能な森林づくりについて。

森林は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止のほか、土砂災害の防止、国土保全、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源涵養、生物多様性の保全など、私たちが安全で快適な生活を送るための多面的機能を持っています。しかし、その機能が近年十分発揮されません。適切な整備、保全を行い、健全な状態で維持、管理していかなくは今後大きな災害が起こる危険性があります。

国、県、市による役割を強化し、森林環境譲与税を活用し推進していかなくはなりません。そのためには所有者不明、境界の分からない森林の解消を図り、担い手確保、また野生獣の被害防止のためにも集落や農地に隣接する森林を見通しのよい里山として整備することが必要です。この資源を維持、継続、そして有効活用へと結びつけてもらうため、以下の項目について伺います。

（１）森林資源の現状と今後の活用について。

糸魚川市全体の面積の約９割の広大な森林原野は、かつては資源として活用されていましたが、現在では資源としての価値以前の深刻な状況になっています。個人的な問題を越えたところでの対応が今後必要になり、行政が一步進んだ考えで対応していく時期だと考えますが、市の考えを伺います。

（２）所有者が不明の森林の管理対策について。

民有林の所有者が所在不明で管理できていない森林に対して、森林経営管理制度を利用して、所有者不明でも受託を可能とする特例措置を市が活用しているか伺います。

（３）森林施業の集約化と高性能林業機械導入について。

森林の管理には林業の安定的な経営、計画的施業、人材育成と作業の効率化が求められます。森林施業の集約化促進とさらなる高性能林業機械導入への考えを伺います。

（４）森林環境譲与税６，０００万円の活用について。

令和元年度から配分が始まり、間伐や人材育成、木材利用促進などに利用できますが、市

の今までの活用実績と今後の有効的な活用について伺います。

(5) 森林原野の諸課題について。

- ① 4月より熊の出没が多く発生しており、箇所も決まっており箱わな、電気柵、緩衝帯の対策を実施できないか伺います。
- ② 熊対策で県による河川敷の伐木が能生川、早川で実施されましたが、市の管理による河川の整備計画を伺います。
- ③ 病害虫で美山公園、ゴルフ場の松枯れが多く発生しています。遊歩道、林道を利用するときなど危険であり、さらなる伐採をすべきと考えますが、市の考えを伺います。
- ④ 住宅や林道整備、草刈り等の作業場所付近にスズメバチ、アシナガバチの巣があり、駆除するには危険で、安全を図るために業者へ依頼するときの補助制度を考えられないか伺います。

2、農業について。

- (1) 県の農業再生協議会で、4月末時点での主食用米作付面積は、生産目標を上回り10万7,700ヘクタール、昨年に比べて6,300ヘクタール増えており、また逆に酒米、加工用米が減少し、糸魚川を含む上越の作付面積は昨年並みで推移しております。計画段階で調整できる仕組みができないか伺います。
- (2) JAは、今年秋の米仮渡金「最低保証額」の提示をまだしていません。当初4月までに提示すると示していましたが、まだ発表されず、生産者からは経営の見通しが立てられないなど不安の声があります。糸魚川市として催促できないか伺います。
- (3) 米穀安定供給確保支援機構が4月時点での米の生産、流通コストを5キロ当たり2,816円と公表しました。これは政府が農家、消費者に対してコストや販売価格への理解を深めてもらうためで、この金額に対して市としての考えを伺います。
- (4) 中東情勢の混乱が続き、肥料や農業資材、生産コストの高騰など、経営に大きく影響しています。市としての支援策を検討しているか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の森林資源の現状と今後の活用につきましては、4月に改訂しました森林整備計画に基づき、整備等に取り組んでまいります。

2点目の森林の所有者不明の管理対策につきましては、現在までに特例措置を活用した事例はございません。

3点目の森林施業集約化と高性能林業機械導入につきましては、林業事業体等の要望をお聞きする中で、必要に応じて支援しております。

4点目の森林環境譲与税の活用につきましては、元年度から7年度までに約2億3,000万円を森林整備等に活用しております。引き続き、法律に規定されている使途の範囲内で有効活用して

まいります。

5点目の1つ目の熊対策につきましては、森林整備の安全対策として、関係者と協議してまいります。

2つ目の河川の整備計画につきましては、現在、市が管理する準用河川及び普通河川において、伐木計画等は策定しておりませんが、パトロールや地域の皆様からの要望に基づき、倒木の撤去、除草などを必要に応じて実施しております。

3つ目の松枯れにつきましては、倒木等のおそれのある危険な樹木について、伐採等の処理を適宜、実施してまいります。

4つ目の蜂の巣駆除への補助制度につきましては、現時点では考えておりません。

2番目の1点目の作付面積の調整につきましては、主食用米から酒米や加工用米等への転換を促す補助制度を周知しております。

2点目のJ Aの米の最低保証額につきましては、J Aから大変苦慮しているとお聞きしておりますが、市といたしましても早期の提示を望んでおります。

3点目の米の生産・流通コストにつきましては、米の取引における一つの指標と捉えておりますが、当市の中山間地域での生産コスト高や全国的な資材高騰等の状況により、この金額は変動していくものと考えております。

4点目の生産コストの高騰につきましては、8年産に係る生産資材等は、昨年の注文時の価格で必要数量を確保しているとJ Aからお聞きしており、引き続き、生産資材等の価格動向を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えしました。再度の質問によりましては、所管の課長からの答弁によりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

現状と活用についてですが、過去、平成30年の資料を用いて言いますが、糸魚川市の森林資源の価値を杉の人工林、森林簿から推計して、約426万平方メートル、丸太の平均卸価格で立方当たり4,600円、それを掛けますと合計で273億円という数字が示されております。

先人たちは、この杉を製材して、家を建てるための木材にしたり、まきなどの燃料に使い、手入れをしてきましたが、現在、利用すら考えられず、放置状態、また森林の土地が分からない、境界が分からないなどという状況が続いております。この現状を農林水産課長はどのように捉えているかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

杉の人工林につきましては、おっしゃるとおり管理が行き届かず、放置状態なものが多く見受け

られております。杉は、古来から生活に密着した樹木でございますが、植栽から伐採までに長い年月、また多くの労力を必要といたしております。また、以前から輸入材の増加によりまして、木材自給率の低下、また木材価格の低迷が続いております。

そういった背景で、森林所有者の経営意欲や、また関心がなかなか上がってきていない状況で、森林を取り巻く環境というのは、非常に厳しいものであると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

森林はもちろんなんですが、竹林ですね、竹におきましても、管理が行き届かないところが多くあります。

他県の事例なんですが、業者が管理している市の竹粉碎機を貸し出しているというところがあります。その粉碎機を使いまして、その竹を肥料に使うなどして有効利用しております。ぜひ糸魚川市も実施してもらいたいと思いますが、この竹の粉碎機等、貸出し等、考えございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

竹林につきましては、市内でも分布がございます。ご提案ありがとうございます。

ほかの事例でも、肥料に転用したりとか、あとメンマに使ったりという、そういった事例も聞いたことがございます。現在、地区からは、そういったご意見のほうは頂戴していないんですけども、破碎機の需要がどの程度あるかというのをまず把握する必要があると思っております。

また、市が所有するのか、また、購入するときの支援なのかというのを、先進事例のほうを研究してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今後、森林の管理を進めてもらうためには、林業経営者に任せることだというふうに思います。

平成31年4月より、森林経営管理制度がスタートしております。この制度は、森林所有者が管理できない人工林を預かり、希望する森林経営者に再委託して、経営をしてもらう制度で、計画からおおよそ4年ほどかかりますが、今年度以降、今年も含めて、この制度を利用して行われる計画はどのぐらいあるかお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

森林経営管理制度につきましては、現在3地区のほうで実施済み、または実施中でございます。
また新たに1地区が、今計画中でございます。

工程につきましては、大きく3つございまして、初めに所有者から経営の、市のほうに委任をいただくという作業がございます。最終的には、林業事業体のほうに再委託する形となります。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

この制度を使えば、費用は市が負担するというような考えでよろしいのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

そういった施業の費用につきましては、まず、集約計画を立てた上で施業計画を立てます。それらの費用は、市のほうに経営権がございますので、市が負担するものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

私どもも森林、中山間地をかなり多く抱えております。その辺の利用を今後考えて、進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、（2）の森林の所有者不明に関してですが、森林の管理の中に所有者不明の土地があり、手がつけられないという状態でおります。糸魚川市で、市の中でどのくらい所有者の不明な土地があるのか、教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

市のほうで管理しております林地台帳というものがございます。全筆で約23万筆ほどございますが、その中で、登記簿上の所有者、また、現に所有している者が不明な方が、筆が、約1,600筆ほどございます。実際には、森林施業に行う場合に、それぞれ所有者を確認していく作業になるんですが、その中では未相続の方も相当含まれておりますので、正確な数字というのはなかなかつかめていない状況でございます。

先ほど特例制度のお話もあったかと思うんですが、特例制度は使えるんですけども、まずは登記簿や戸籍等の探索から入りまして、まず、その段階で全国でも13件しか今のところ事例がない

ということで、なかなかそこまでは当市も踏み込めてないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

かなり不明が多いということであれなんです、本当に一つ一つ、こつこつ解決していくようにしてもらいたいというふうに思います。

林野庁は、森林相続の届出義務として、相続してから森林所有者が替わった場合、森林法に基づき、森林の土地所有者届出書を作成し、取得日から90日以内にその森林のある市町村へ提出する義務があるとしており、登記とまた別の制度で、面積の大小にかかわらず、1筆でも届出を出さなければいけないというふうになっております。

この森林の相続は、スムーズに実施されているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

売買や相続によりまして、山林を取得した際には、届出をしていただいておりますが、年間約100件ほどの受理をしております。

法務局等の、行政書士の手続によって誘導していただいておりますが、年間その程度の件数となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

この相続ですね、最近この制度がスタートしておりますが、過去に相続を受けたんですが、この届出はしていない方はどのようにすればいいのか、教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

相続を受けてから、取得してから90日以内に届出いただく制度となっておりますが、期限が過ぎても所有者把握に努めてまいりたいと思いますので、期限が過ぎても届出をお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

では、届出していない方は、土地所有者届出書を作成するという形でいいんですね、確認いたしました。

それから、令和8年4月から届出書に国籍等の記入が必要になっております。今現在、糸魚川市において、所有者が外国人という方がどのくらいおられるか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

現在のところ、外国籍の方の届出はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

外国人が土地を所有した場合に、他県では水源の権利の面とかいろいろ問題があるようなので、確認いたしました。

次に、これは事例なんですけど、森林の管理で、市有林化の制度について、事例を発表したいと思いますが、山林を自治体がい取りの制度を設けているところがあります。兵庫県の南西部にある佐用町であります、約8割が森林面積で、糸魚川市と同じく整備保全を行っており、この佐用町では、森づくり基本条例に基づく森林整備のための所有者による将来にわたる健全な森林経営をすることが、所有者不明の森林や放置森林を解消することも可能で、山林の町有林化事業として行っております。

引取り方法は、寄附もしくは買取りによる引取りで、期間は、この6月から7月までに買取りを実施しております。寄附に関しては、随時受け付けております。

これは、国が定めている相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度が関係しており、この国庫制度は、相続した土地の所有権を国に返すことができる制度で、お金を払い、引き取ってもらう。国に最低でも21万円を支払い、国に土地を引き取ってもらうということになっております。

この佐用町では、このお金を支払わずに買い取ってもらう、固定資産額ぐらいでの販売で、販売者にお金が入る仕組みとなっております。当初予算で3,000万円でスタートしましたが、予想を超えて増額し、次の年では1億円の予算で、さらに増額3,000万円を増額しております。いかに売却して整理したいという方が多いかということ伺っております。

これは期間を決めて、1か月半ぐらいで引取りの手続を行いますが、住宅の近くが優先されて、民間でも引取りサービスを行っておりますが、民間ではやっぱり20万円を支払って、土地を引き取ってもらうという形になっております。この民間で引き取った後、管理するのは確約がなく、放置される状態があるということで、佐用町では、この制度を活用しておられます。

糸魚川市もこの佐用町のように、買取り制度を設けていく考えはないか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

今ほどの買取り制度の件につきましては、先進事例のご紹介ありがとうございます。現在の森林経営管理制度よりも、さらに踏み込んだ積極的な取組だと思います。

ですが、森林を含めまして、市が財産を取得、また管理運営していくことにつきましては、慎重な議論が必要かなと考えております。

よりまして、現在、買取り制度のほうは、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

買取り制度がスタートした佐用町では、2009年豪雨災害で放置の山林が崩れ、大量の倒木、間伐材などが河川に流れ込み、家や道路、橋などに大きな被害が出て、20人が犠牲となったということで、山林の町有林化を促進すべく考えでスタートしております。今後、糸魚川もぜひ検討のほうをお願いしたというふうに思います。

次に、（3）森林の集約化と高性能機械についてですが、人材不足、チェーンソーなどによる危険作業を少なくするため、高性能機械ハーベスタ、このハーベスタというのを、伐採から枝打ちができる機械、大型機械です。この機械を使い、作業の面からも優れておりますし、市として高性能林業機械の導入の支援の考えは、今後あるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

先ほどの市長の答弁にもございましたが、高性能林業機械の導入につきましては、林業事業体の要望をお聞きする中で、必要に応じて支援してまいりたいと思っております。過去にも、県と市で支援をした実績がございますので、林業事業体につきましては、ご検討いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひよろしく申し上げます。

次に、（4）番、森林環境譲与税についてですが、この交付金が、あまりにも活用されていないふうに見えております。多くが森林環境整備基金繰入金となっており、計画的な森林整備に使うべきというふうに考えております。

近年、林野火災が多く発生しており、民家の近くに杉林などがあり、火災を食い止められるようなところまで伐採する補助金が考えられないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

市長答弁もありましたとおり、森林環境譲与税につきましては、森林整備をメインに活用させていただいておりまして、制度の趣旨に沿って有効活用しております。

ご提案のですね、民家の周辺の杉林につきましては、所有者が伐採処理をしていただくことが原則であると考えます。森林環境譲与税の制度上、森林法に規定する森林に限られておりますので、今、言われました集落内に点在している杉に該当させることは難しいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

住民の方がですね、不安、また大木になって途方に暮れている方もおられますので、その辺の、また整備、また使い道等を考えていきたいというふうに思っております。

次に、ここも同じような事例なんですけど、他市の事例ですね、静岡県富士宮市、小規模な森林整備に対する支援を行っております。1ヘクタール未満の個人所有森林を対象に、植栽、下刈り、間伐、除伐、境界の明確化などの経費に対して助成して、上限が50万円と2分の1、令和6年には、19件の600万円の利用者があり、森林の手入れを諦めていたが整備できたとか、森林に対して意識向上につながったという意見があります。

このような少ない面積の整備にも補助ができるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

他市の事例、ご紹介いただきまして、ありがとうございます。

小規模な森林整備につきましては、市ではなくて、国・県でも補助制度がございます。

ただ、活動計画等をつくっていただくなど、手続が必要となりますので、また、お問合せ、ご相談いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

次に、（5）熊対策ですが、新潟県の熊の推定推測数、2025年の中央値で8,747頭で増加している可能性があるとして発表されています。

県は、熊の捕獲を行い、調査カメラ１２０台から２４０台に増やし、河川のやぶの除去を拡大するとしています。

熊対策で、前回のときも質問しましたが、富山県、隣の朝日町では、森林との境にフェンス、その上に、フェンスの上に電気柵を設置しており、効果があり、県境の青海、親不知には目撃情報が相次いでおりますが、朝日町では全体、この１か月ですね、３件ほどの目撃情報のみで、この電気柵が効果があるというふうに言っております。これは猿にも効果があり、朝日町に確認したところ、設置に、３００メートル作るのに１，０００万ほどかかるということですが、この電気柵は、冬の間でも継続して使える。普通ですと、冬の間は撤去しますが、朝日町では効果が出ているということです。

この出没の多い青海、また親不知、また美山公園など、設置の考えはないか、お伺いしたいと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

熊の侵入防止を目的としたフェンスや電気柵につきましては、一定の効果があるものとは認識しておりますが、当市においては、地形的な課題がやっぱりあると考えております。森林と集落が接する区域が広範囲に及んでいたり、熊の侵入経路も特定ができないことから、効果を確保するためには長距離にわたる整備が必要になってくるというふうに思っております。そのため、費用のほうも多額になってくるというふうに考えられます。熊の出没の状況は、年や地域によってかなり変動しているのが実情ですので、慎重な検討が必要だと思っております。現時点では、侵入防止のフェンスの設置は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○６番（利根川 正君）

熊の行動範囲がかなり広いということで、３０キロメートル、４０キロメートル、１日で動くというふうにも聞いております。

朝日町に出ない分、やっぱりこちらのほうに出没するという機会が多くなるというふうに思っております。ぜひともまた、検討のほうをお願いしたいと思います。

それとあともう一点、今年の秋に、また柿、また栗が実りますが、自宅、畑で作られてる方に、最近、出没しているところは特に注意喚起と、できるだけ木の伐採を早いうちに進めてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の②の河川の雑木の伐採についてですが、市の河川の木はもちろんですが、河川線の下の方の雑草の除去も大事で、熊等は河川を通り、市街地に来ることが多くあります。重機による雑草の処理をお願いできないか、また、国・県からの熊対策に関わる予算も出ていると思いますが、雑草処理で

きないかどうかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

先ほど市長答弁でもお答えしたとおり、市が管理する河川につきましては、必要に応じまして、倒木の撤去、除草等を人力または重機を用いて、随時行っているところでございます。今後も、現場の状況に十分に対応して、適切に河川管理に努めてまいります。

なお、市が行う河川管理におきましては、現時点では熊対策に関係する国の補助というものはないと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

熊の発見から、市民からも発見して連絡もらえますが、市の職員の方の行動マニュアルについて、どのようになっているか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えします。

熊発見からの職員のマニュアルということなんですが、市のほうで熊対応のマニュアルを作成しております。市民から連絡が入ったら、すぐまず、近くにいる方も含めまして、周辺住民の方に危険が及ばないように安心メールをまずすぐ出すといったようなことで対応しております。その後、同時期にほかの職員がいるものですから、現場のほうにパトロールに出かけるといったことになっております。

あと、警察との、当然連絡を取り合いながら、合同でパトロールを回るといったような対応を取っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

その後、捕獲とか行動を見るために箱わな、また監視カメラっていうんですかね、その設置までは至ってないんですか。例えば箱わなを設置してもらうために、猟友会に連絡するとか、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

熊発見の通報がありまして、その後、わなの関係なんですが、猟友会のほうに連絡を取りまして、わな設置のほうを依頼しております。熊出没の経路などを考慮した中で、猟友会のほうで、この場所がいいということで判断して、設置を行っているような形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

監視カメラ、カメラですね、そちらは市のほうで設置するのか、猟友会なのか、それとも県なのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

監視カメラにつきましても、猟友会のほうで設置していただいております。全件ではないんですが、箱わなを設置した際に、周辺に監視カメラをつけるといった形で、猟友会のほうで対応していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

このところ、いたって出没が多くなっております。人間の生命に関わることで、特に注意してもらいたいというふうに思います。熊自体が人の急所、顔を目がけて向かってきますので、特に重傷化になりやすいというふうに思いますので、対策の強化をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、美山公園の松枯れの件ですが、松枯れの枯れた木の伐採は、美山ですと、熊対策にも有効だと思います。伐採することによって、遠くがよく見渡せ、安全にもつながりますし、まだ、伐採されていない木もありますし、夏休み前、美山に来られる方のためにも伐採のほうをよろしくお願いします。

それから、枯れている木の伐採は、非常に危険であります。上から枯れてる木が、伐採時、チェーンソーの振動によって思わぬ事故につながることもありますので、くれぐれも気をつけてやってもらいたいというふうに思います。

次に、蜂の巣の件ですが、高齢者の方で、家の庭木に蜂の巣があったり、納屋の板の隙間に蜂が巣をかけたりということがあります。駆除されるために業者に頼めば、金額的にかなりするということがありますし、また、草刈りの業者の方が、林道の草刈り等をしてるときに蜂の巣に当たって、かなり、救急車で運ばれたという事例もあります。特に蜂による被害は、アナフィラキシーショックを起こす、最悪、死に至るという、蜂に刺された場合、危険でもありますし、これを、特に専門業者に駆除をお願いするということを進めてもらいたいと思いますし、また、防護服の貸出しもしている市もあります。この蜂による駆除に補助金、お願いしたいのですが、再度、確認したいので、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

蜂の駆除につきましては、アナフィラキシーショックの危険もあり、特に高齢の方にとっては、駆除することについても大きな負担になるということは十分認識しております。補助ということなのですが、個人の敷地内の対応を市が一律的に補助するとなると、蜂の種類ですとか対象をどうするのかとか、公平性の観点とかいう面もありますので、今現在では、個人の資産の範囲内といった考えで、現時点では市として補助制度を設ける考えはございません。

また、防護服の貸出しなのですが、こちらにつきましても、貸出しを行いますと、自身で駆除を行っていくといったこととなりますので、使用時の安全確保や管理の面からちょっと慎重に判断しなければいけないかなと考えております。

議員申されたとおり、基本的には、専門業者への依頼をお願いしたいというふうに考えておりますので、市といたしましては、専門業者の紹介、こちらをしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ほかの市の事例が、かなり蜂の補助しております。最低1万円からやっておりますので、その辺また、他市の事例を見てもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

森林、最後になりますが、耕作放棄地、空き家などと同じく森林も所有者が分からなくなる、手が出せない状況になる前に、市が中心となり、管理体制を整え、林業業者との一緒になって進めてもらいたいというふうに思います。

森林を守るということは、土砂災害の防止にもつながりますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、米について、（１）県の農業再生協議会、需要に応じた米の生産の推進、農地の利用集積、担い手育成・確保、耕作放棄地の再利用など、目的とした組織ですが、その中で、今回、需要に応じた米の生産の推進で、6月に公表されてました。既に、田植が終わり、品種の変更は難しく、せ

めて、2月末までに、集計並びに発表できる体制を整えてもらいたいのですが、新潟県は、有数の、生産地であります。食料供給基地として、お手本になる計画、栽培、販売を進めていかななくてはならないと思いますが、糸魚川市として、この協議会に対して、早期の集計と方向性を早く示してもらうように要望できないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

流れとしましては、県の農業再生協議会から11月頃に市町村別に主食用米の生産目安というものが示されます。それを基に各市町村の農業再生協議会が、それぞれ協議をしまして生産目標を定める流れであります。農家の水稻生産実施計画書を基に、当市におきましては3月中をめどに集計する作業といたしておりますけれども、他の市町村におきましては、配付方法、また時期、集計方法や農家の方の人数も異なっておりますので、2月中の集計というのは、非常に厳しいものかなと思っております。

なお、田植までに生産目標となるように、それぞれ変更の働きかけというのを行うこととなっておりますけれども、当市におきましては、作付面積が、生産目標を下回っておりますので、結果としまして農家の作付意向のとおりとなりますので、働きかけは行っていない状況であります。特に県のほうに対しては、要望活動のほうは、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

県のほうに少しでも働きかけて、予定、すぐに収まるように進めてもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次、（2）の米の仮渡金についてです。

これは、JAが示す最低保証額、秋の刈取りの前にある程度の金額を農家に支払い、箱苗の支払いですとか、肥料、農薬、燃料の支払いに充てるもので、これは、希望者のみ、6月末に支払われる金額です。今年の、仮渡金、最低保証額ではなく仮渡金ですね、この6月末に通知が来ました。去年の2分の1、ないしは3分の1の金額となっております。保証額の提示は、まだされていない状況ですが、農家は、今後、どうなるのか、本当に不安を感じております。

米の在庫が多いことは理解しておりますが、価格も下がることが予想され、早く示してもらいたいというふうに思います。JAと市は話し合いしているのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

米の状況につきましては、昨年と今年では、また状況が相当変わっております。昨年は、そうい

った最低保証額は示されておりますが、今年につきましては、ＪＡから情報をお聞きしておるところによりますと、ＪＡの県本部からまず、各ＪＡのほうに目安というものを示しておるんですけども、現在まだ県の本部のほうからは示されていないということでございます。

当方でも早期の提示を期待しているところではございますが、県全体の水準、バランス等を基に金額が決められておるようで、１つのＪＡが、単独で早く提示するということが難しいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○６番（利根川 正君）

提示がないということで、糸魚川市のふるさと納税にもかなり影響があるというふうに思います。

先週は、妙高、上越の昨年のふるさと納税額の金額が出ています。妙高で１２億、そのうち米で８億。上越は、金額は１１億、米で同じく８億。糸魚川市は、ふるさと納税、昨年度分、どのぐらいになるか、分かれば教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

令和７年度の当市のふるさと納税の金額は約６億５，０００万円となっております、うち７０％がお米で占めておりますので、金額にしますと４億５，５００万円程度ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○６番（利根川 正君）

ふるさと納税、今年度、課長はどのようにふるさと納税を考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

令和６年度、令和７年度ともに、当市へのふるさと納税のうち、７割がやはりお米ということでありました。

先ほど議員からもお話があった、上越も妙高もほぼ同じ傾向かと思っております。米の需要は、一旦は落ち着いているものというふうに捉えておりますが、量については昨年度並みに確保できるというふうに捉えておりますので、価格の変動、下がるような傾向でございますので、若干下がるか、横ばい程度で持っていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

もう一つ、今回の予算の中で、共同利用機械整備支援事業補助金1,500万円支援して、計画してもらっております。前回、聞いたところ、現在半分ほど利用されているというふうに聞いております。同じくお米の最低保障料が示さない、示すことができないことによって、機械を購入するか、足踏みしている方もおられますので、ぜひ働きかけのほうをよろしくお願いしたいと思います。

それから、農業の最後に、今回のお米の高値は、米の集荷競争によるもので、農家にしてみれば安定した価格を望んでます。今回の高値で消費者は米離れが進み、麺類とかパンに切り替えております。さらに在庫がかさむことで不安もでておりますし、過去においても繰り返しております。毎年の不安を抱くことなく消費者、農家、お互いよい方向へ進んでもらうようにお願いしたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後3時31分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員